

大阪府内建築行政連絡協議会 建築物省エネ法に関する様式集



<http://www.cac-osaka.jp/>

平成30年12月

大阪府内建築行政連絡協議会
設備部会

大阪府内建築行政連絡協議会 建築物省エネ法に関する様式集

目 次

- 設計内容説明書（記入例） P 1

- 省エネ基準工事監理報告書の報告対象事項 P 5
（兼 省エネ基準に係る工事監理チェック表）

モデル建物法 標準様式

標準入力法 標準様式

- 省エネ基準工事監理報告書 P 1 1

省エネ基準工事監理報告書（目次）

省エネ基準工事監理報告書 記載例（モデル建物法）

省エネ基準工事監理報告書作成上の留意点

- 軽微な変更説明書 P 5 1

ルート A （記入例）

ルート B （記入例）

- 大阪府内建築行政連絡協議会 P 7 1
建築物省エネ法に係る Q & A

- 参考資料等 P 8 1

・ 建築物エネルギー消費性能基準に係る完了検査チェックシート

モデル建物法 参考様式

標準入力法 参考様式

設計内容説明書（記入例）

(参考様式)

設計内容説明書

建築物の名称 (棟名)	Aビル新築工事 (B棟)
地名地番	大阪府〇〇市〇〇△丁目△番△
設計者氏名	設計 太郎 印

【設計内容】

確認 事項	確認 項目	設計内容説明欄		
		項目	設計内容	図書の種類
建築物等の 概要	建築物に 関する 事項	用途	☒ 非住宅 ☐ 非住宅・住宅複合建築物	☒ 計算書 (入出力シート) ☒ 付近見取図 ☒ 配置図 ☒ 各階平面図 ☒ 床面積求積図 ☒ 用途別床面積表
		地域の区分	(6) 地域	☒ 立面図 ☐ 住宅・非住宅 部分別の求積図 (複合建築物のみ)
		階数	・地上 (9) 階、地下 (1) 階	☒ 検査済証の写し ☐ ()
	計算条件	適用計算法	☐ 標準入力法 ☐ 主要室入力法 ☒ モデル建物法	
		既存部分 に係る内容	・既存部分のデフォルト値利用 ☐ 有 ☒ 無 (国土交通大臣が認める方法) ・基準省令附則第3条の適用 ☐ 有 ☒ 無 完成時期 (昭和・平成 年 月 日)	
外皮の概要	外壁等の 性能	計算手法等	☒ 一次エネルギー消費量計算プログラムの 計算書 (入出力シート) による	☒ 計算書 (入出力シート) ☒ 立面図 ☒ 断面図 (矩計図)
	窓の 性能	計算手法等	☒ 一次エネルギー消費量計算プログラムの 計算書 (入出力シート) による	☒ 各部詳細図 (建具表) ☒ (断熱範囲図)
設備の概要	各設備の 性能	対象の有無	・計算対象空気調和設備の有無 ☒ 有 ☐ 無 ・計算対象機械換気設備の有無 ☒ 有 ☐ 無 ・計算対象照明設備の有無 ☒ 有 ☐ 無 ・計算対象給湯設備の有無 ☒ 有 ☐ 無 ・計算対象昇降機の有無 ☒ 有 ☐ 無	☒ 計算書 (入出力シート) ☒ 各階平面図 ☒ 機器表 ☒ 仕様書 ☒ 系統図 ☒ 制御図 ☐ ()
		太陽光発電 設備	・太陽光発電設備の有無 ☒ 有 ☐ 無 有りの場合 ☒ 全量自家消費 ☐ 売電有り 年間日射地域区分 (A 3) 区分	☒ 計算書 (入出力シート) ☒ 太陽光発電設備図 ☐ ()
		コージェネ レーション	・コージェネレーションの有無 ☐ 有 ☒ 無	☐ 計算書 (入出力シート) ☐ ()
結果	適否等	一次エネ ルギー消費量	・基準省令第1条第1項第1号の基準への適合 ☒ 適合 ☐ 不適合	☒ 計算書 (入出力シート) ☐ ()

省エネ基準工事監理報告書の
報告対象事項（兼 省エネ基準
に係る工事監理チェック表）

【お願い】 本用紙は、適合判定通知書の交付対象建築物の工事監理者にお渡しください。

【モデル建物法 標準様式】

省エネ基準工事監理報告書の報告対象事項（兼 省エネ基準に係る工事監理チェック表）

所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関名： _____

適合判定通知書番号・日付： _____ ・ 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 建物モデル： _____ モデル _____

（注意）完了検査申請時に、下表の報告の対象となる事項を記載した省エネ基準工事監理報告書を作成し、提出してください。

外皮及び設備の入力シートの分類		行政庁又は登録判定機関の記入欄 報告の対象となる事項（■印）		省エネ基準に係る工事監理セルフチェック	
		省エネ基準工事監理報告書の 報告事項		省エネ基準に係るチェック項目 （確認後は p 又は ■ でチェックしてください。）	
基本情報	様式A	—	計算対象部分の面積、 高さ、外周長さ等の状況	計算対象部分の床面積	☐
				計算対象部分の空調対象床面積	☐
外皮	様式B-2 様式B-3	☐	断熱材の仕様、設置状況	階数、階高の合計	☐
				計算対象部分の外周長さ	☐
	様式B-1 様式B-2	☐	窓の仕様、設置状況（ブラインドボック ス、庇の設置状況を含む。）	非空調コア部の方位、外周長さ	☐
				種類（又は性能）	☐
空気調和設備	様式C-1	☐	熱源機器の仕様、設置状況	厚さ	☐
				設置状況	☐
				ガラスの種類（又は性能）	☐
				建具・ドアの種類（材質）	☐
	様式C-2	☐	全熱交換器の仕様、設置状況	窓・ドアの寸法	☐
				ブラインドボックスや庇の設置状況	☐
				熱源機器	☐
				能力（定格能力、定格消費電力、定格燃料消費量）	☐
	様式C-3	☐	2次ポンプの変流量制御の設置状況	台数	☐
				全熱交換率（冷房時・暖房時）	☐
様式C-4	☐	空調機ファンの変風量制御の設置状況	設計給気量・設計排気量	☐	
			台数	☐	
換気設備	様式D	☐	機械換気設備の仕様、設置状況	自動換気切替機能の有無	☐
				予熱時外気取入れ停止機能の有無	☐
				変流量制御の有無	☐
				二次ポンプの台数	☐
	様式D	☐	送風量制御の設置状況	二次ポンプの設計流量	☐
				変風量制御の有無	☐
				空調機ファンの台数	☐
				空調機ファンの設計風量	☐
				換気方式	☐
				台数	☐
様式D	☐	送風量制御の設置状況	送風量	☐	
			電動機出力	☐	
			高効率電動機かどうか	☐	
			設置する室用途	☐	
				送風量制御の有無	☐

外皮及び設備の入力シートの分類		行政庁又は登録判定機関の記入欄 報告の対象となる事項 (■印)		省エネ基準に係る工事監理のセルフチェック	
		省エネ基準工事監理報告書の 報告事項		省エネ基準に係るチェック項目 (確認後は p 又は ■ でチェックしてください。)	
照明設備	様式E	☐	照明器具の仕様、設置状況	照明器具の種類(照明器具名称・ランプ名称)	☐
		☐	各種制御の設置状況	消費電力	☐
給湯設備	様式F	☐	給湯熱源機器の仕様、設置状況	台数	☐
		☐	給湯配管の保温の仕様、設置状況	設置する室用途	☐
		☐	節湯器具の仕様、設置状況	在室検知制御の有無	☐
		☐	節湯器具仕様(節湯B1)	明るさ検知制御の有無	☐
昇降機設備	様式G	☐	昇降機の仕様、設置状況	タイムスケジュール制御の有無	☐
太陽光発電設備	様式H	☐	太陽光発電の仕様	初期照度補正機能の有無	☐
		☐	太陽光発電の設置状況	給湯用途	☐
				定格加熱能力	☐
				定格消費電力(定格燃料消費量)	☐
				台数	☐
				主たる配管の保温仕様(管径、保温厚さ)	☐
				節湯器具使用(自動給湯栓)	☐
				速度制御方式	☐
				太陽電池の種類	☐
				アレイシステム容量	☐
				アレイの設置方法	☐
				パネルの設置方位角	☐
				パネルの設置傾斜角	☐

○ 省エネ基準に係る工事監理の留意事項

(1) 省エネ基準工事監理報告書の様式について

行政庁、指定確認検査機関又は行政協議会等が定める様式をご使用ください。不明な場合は、完了検査を申請する行政庁又は指定確認検査機関にご確認ください。

(2) 省エネ基準に係る工事監理のセルフチェックについて

省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査時の主な検査事項に関する工事監理者用のセルフチェックとしています。完了検査の円滑な実施のため、上表の省エネ基準に係るチェック項目の欄に確認結果を記入し、完了検査を申請する行政庁又は指定確認検査機関にご提出ください。

(3) 省エネ基準に関して変更が生じた場合の必要書類

工事中に省エネ基準に関する変更が生じた場合、次表の変更内容の区分に応じた書類が必要になります。詳しくは、完了検査を申請する行政庁又は確認検査機関にお問い合わせください。

変 更 内 容			証明書类等
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第3条に規定する軽微な変更	ルートA	建築物のエネルギー消費性能を向上させる変更	軽微な変更説明書
	ルートB	一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更	
	ルートC	再計算によって基準適合が明らかな変更	軽微変更該当証明書
上記の軽微な変更該当しない変更		上記に該当しない根本的な計画の変更	変更後の計画に係る適合判定通知書

○ 完了検査の際のお願い

省エネ基準に関する完了検査では、適合性判定で評価の対象となった外皮や設備機器の目視等による検査のほか、それらに関する施工計画書、写真、納入仕様書、納入伝票、検査記録書(自主検査記録書等)、試験成績表(エレベーター工事完了検査試験成績表を含む。)の書類確認をする場合がありますので、完了検査の際には予めご準備をお願いします。

【お願い】 本用紙は、適合判定通知書の交付対象建築物の工事監理者にお渡しください。

【標準入力法 標準様式】

省エネ基準工事監理報告書の報告対象事項（兼 省エネ基準に係る工事監理チェック表）

所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関名： _____

適合判定通知書番号・日付： _____ ・ 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

（注意）完了検査申請時に、下表の報告の対象となる事項を記載した省エネ基準工事監理報告書を作成し、提出してください。

外皮及び設備の入力シートの分類		行政庁又は登録判定機関の記入欄 報告の対象となる事項（■印）		省エネ基準に係る工事監理セルフチェック		
		省エネ基準工事監理報告書の 報告事項（基本情報等を除く）		省エネ基準に係るチェック項目 （確認後は □又は■でチェックしてください。）		
基本情報等	様式0 様式1	—	基本情報・室仕様	「他人から供給された熱」の一次エネルギー換算値、階、室名、建物用途、室用途、室面積、階高、天井高、計算対象室	☐	
	様式2-1	—	空調ゾーン、空調機群の種類	空調室に対応する空調ゾーン、空調機群の種類（室負荷処理・外気負荷処理）	☐	
外皮	様式2-2 様式2-4	☐	外壁等を構成している建材の仕様、設置状況	種類（又は性能）	☐	
	様式2-3 様式2-4	☐	窓の仕様、設置状況（ブラインドボックス、庇の設置状況を含む）	厚さ	☐	
空気調和設備	様式2-5	☐	熱源機器※の仕様、設置状況 ※ 熱源機器：主機・補機・一次ポンプ・冷却塔	設置状況	☐	
		☐	冷暖同時供給の有無	窓（ガラス＋建具）の性能	☐	
		☐	熱源機器に係る台数制御の設置状況	建具・ドアの種類（材質）	☐	
		☐	蓄熱システムの仕様、設置状況	窓・ドアの寸法	☐	
	様式2-6	☐	二次ポンプの仕様（流量制御方式を含む）、設置状況	ブラインドボックスや庇の設置状況	☐	
		☐	二次ポンプの変流量制御の設置状況	熱源機種	☐	
		☐	二次ポンプに係る台数制御の設置状況	能力（定格能力、定格消費エネルギー、定格消費電力）	☐	
	様式2-7	☐	空調機の仕様、設置状況	台数	☐	
		☐	空調機ファンの変風量制御の設置状況	冷暖同時供給の有無	☐	
		☐	予熱時外気取入れ停止制御の設置状況	台数制御の有無	☐	
		☐	外気冷房制御の有無	運転モード、蓄熱容量	☐	
		☐	全熱交換器の仕様、設置状況	能力（定格流量、定格消費電力）	☐	
		☐	全熱交換器の自動換気切替機能の設置状況	往還温度差	☐	
		☐		台数・運転順位	☐	
	換気設備	様式3-1 様式3-2 様式3-3	☐	換気設備（換気代替空調機を含む）の仕様、設置状況	流量制御方式	☐
			☐	換気設備に係る各種制御（換気代替空調機を含む）の設置状況	変流量時最小流量比（回転数制御の場合のみ）	☐
				台数制御の有無	☐	
				空調機の種類	☐	
				能力（定格能力、定格消費電力）	☐	
				台数	☐	
				風量制御方式	☐	
				変風量時最小風量比（回転数制御の場合のみ）	☐	
				予熱時外気取入れ停止制御の有無	☐	
				外気冷房制御の有無（設計最大外気風量）	☐	
			能力（設計風量、全熱交換効率、ロータ消費電力）	☐		
			台数	☐		
			自動換気切替機能の有無	☐		
			換気種類	☐		
			能力（設計風量、電動機定格出力）	☐		
			換気代替空調機の設置室用途分類	☐		
			換気代替空調機の能力（必要定格冷却能力、熱源効率）	☐		
			高効率電動機の有無	☐		
			インバータの有無	☐		
			送風量制御の有無	☐		

外皮及び設備の入力シートの分類		行政庁又は登録判定機関の記入欄 報告の対象となる事項 (■印)		省エネ基準に係る工事監理のセルフチェック	
		省エネ基準工事監理報告書の 報告事項		省エネ基準に係るチェック項目 (確認後は 〇又は■でチェックしてください。)	
照明設備	様式4	☐	照明器具の消費電力、台数および取付状況	照明器具の種類(機器名称・ランプ名称)	☐
		☐	各種制御の設置状況	定格消費電力	☐
給湯設備	様式5-1 様式5-2	☐	熱源機器の仕様、設置状況	台数	☐
		☐	給湯配管の保温の仕様、設置状況	室の間口・奥行又は室指数、作業面の高さ(室指数補正を行う場合)	☐
		☐	節湯器具の仕様、設置状況	在室検知制御の有無、制御方式	☐
		☐	太陽熱利用設備の仕様、設置状況	明るさ検知制御の有無、制御方式	☐
昇降機	様式6	☐	昇降機の仕様、設置状況	タイムスケジュール制御の有無、制御方式	☐
太陽光発電設備	様式7-1	☐	太陽光発電の仕様、設置状況	初期照度補正機能の有無、制御方式	☐
		☐	パワーコンディショナの仕様、設置状況	給湯箇所	☐
コージェネレーションシステム	様式7-2 様式7-3	☐	コージェネレーションシステムの仕様、設置状況	定格加熱能力	☐
				熱源効率	☐
				主たる配管の保温仕様(管径、保温材厚さ)	☐
				節湯器具使用(自動給湯栓)	☐
				節湯器具仕様(節湯B1)	☐
				有効集熱面積、集熱面の方位角・傾斜角	☐
				台数	☐
				能力(積載量、速度、輸送能力係数)	☐
				速度制御方式	☐
				太陽電池の種類	☐
				アレイシステム容量	☐
				アレイ設置方式	☐
				パネルの方位角	☐
				パネルの傾斜角	☐
				パワーコンディショナの効率	☐
				能力(定格発電出力、効率)	☐

○ 省エネ基準に係る工事監理の留意事項

(1) 省エネ基準工事監理報告書の様式について

特定行政庁、指定確認検査機関又は行政協議会等が定める様式がある場合には、定められた様式をご使用ください。不明な場合は、完了検査を申請する特定行政庁又は指定確認検査機関にご確認ください。

(2) 省エネ基準に係る工事監理のセルフチェックについて

省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査時の主な検査事項に関する工事監理者用のセルフチェックとしています。完了検査の円滑な実施のため、上表の省エネ基準に係るチェック項目の欄に確認結果を記入し、完了検査を申請する特定行政庁又は指定確認検査機関にご提出ください。

(3) 省エネ基準に関して変更が生じた場合の必要書類

工事中に省エネ基準に関する変更が生じた場合、軽微な変更説明書(再計算によって基準適合が明らかな変更となる場合は、軽微変更該当証明証を含む。)が必要になります。詳しくは、完了検査を申請する特定行政庁又は指定確認検査機関にお問い合わせください。

○ 完了検査の際のお願い

省エネ基準に関する完了検査では、適合性判定で評価の対象となった外皮や設備機器の目視等による検査のほか、それらに関する施工計画書、写真、納入仕様書、納入伝票、検査記録書(自主検査記録書等)、試験成績表(エレベーター工事完了検査試験成績表を含む。)の書類確認をする場合がありますので、完了検査の際には予めご準備をお願いします。

省工之基準工事監理報告書

省エネ基準に関する工事監理報告書様式集

【標準入力法】

様式 1	(共通)	省エネ基準工事監理報告書
様式 S A-1	(標準)	建築物の概要
様式 S A-2	(標準)	報告事項の確認結果
様式 S A-3	(標準)	各入力シートの照合結果
様式 S B	(標準)	室仕様
様式 S C-1	(標準)	空調ゾーン
様式 S C-2	(標準)	外壁構成
様式 S C-3	(標準)	窓仕様
様式 S C-4	(標準)	外皮仕様
様式 S C-5	(標準)	熱源
様式 S C-6	(標準)	二次ポンプ
様式 S C-7	(標準)	空調機
様式 S D-1	(標準)	換気対象室
様式 S D-2	(標準)	給排気送風機
様式 S D-3	(標準)	換気代替空調機
様式 S E	(標準)	照明
様式 S F-1	(標準)	給湯対象室
様式 S F-2	(標準)	給湯機器
様式 S G	(標準)	昇降機
様式 S H-1	(標準)	太陽光発電システム
様式 S H-2	(標準)	コージェネレーションシステム
様式 S I	(標準)	非空調外皮仕様

【モデル建物法】

様式 1	(共通)	省エネ基準工事監理報告書
様式 M A-1	(モデル)	建築物の概要
様式 M A-2	(モデル)	報告事項の確認結果
様式 M A-3	(モデル)	各入力シートの照合結果
様式 M B-1	(モデル)	開口部仕様
様式 M B-2	(モデル)	断熱仕様
様式 M B-3	(モデル)	外皮仕様
様式 M C-1	(モデル)	空調熱源
様式 M C-2	(モデル)	空調外気処理
様式 M C-3	(モデル)	空調二次ポンプ
様式 M C-4	(モデル)	空調送風機
様式 M D	(モデル)	換気
様式 M E	(モデル)	照明
様式 M F	(モデル)	給湯
様式 M G	(モデル)	昇降機
様式 M H	(モデル)	太陽光発電

工事監理報告書は、確認申請書に記載された工事監理者が責任をもって作成し、建築主事等に提出するものであり、以下に注意して作成すること。

1. 省エネ基準工事監理報告書は、特に指示のある場合を除き、原則、工事完了後速やかに提出すること。
2. 確認申請時に建築主事等より示された「工事計画・施工状況報告」指示書の項目に該当する様式を使用し、必要事項のみを記載し作成すること。
3. 各様式の「判定又は認定時」欄については、判定又は認定を受けた内容をそのまま記載すること。（判定時に用いた入力シートのデータを用いても可。）
4. 建築物が複数棟ある場合は、棟ごとに各様式を作成する必要がある。（モデル建物法で複数の建物モデルを使用している場合も同様とする。）ただし「様式 1 (共通) 省エネ基準工事監理報告書」については除く。
5. 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」第 23 条の「特殊の構造又は設備を用いる建築物の認定」等の認定を受け、同法第 12 条第 3 項の規定により適合判定通知書の交付を受けたものとみなしている場合など、本様式集を用いることがそぐわない場合については、別途建築主事等と相談すること。

省エネ基準工事監理報告書

平成〇〇年△△月××日

確認検査機関〇〇〇 様

工事の監理状況を報告します。
この監理報告書及び提出書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

工事監理者 (一級) 建築士 (大臣) 登録第 〇〇〇〇号
資格氏名 建築 省太郎 ⑩
建築士事務所名 (一級) 建築士事務所 (大阪) 登録第 △△△△号 TEL 06-0000-0000

省エネ基準に関し 建築設備士 () 登録第 号
意見を聴いた者 ⑩
の氏名・勤務先名 () 登録第 号 TEL

概要

建築主氏名	建築 省子		
敷地の地名地番	大阪府〇〇市△△町××番□□		
確認年月日・番号	平成 30年 〇月 △日 第 H30〇〇〇〇号	計画変更確認 年月日・番号	平成 年 月 日 第 号
敷地内の判定又は認定の対象となった建築物の棟数	1棟 (内: 標準入力法 棟、モデル建物法 1棟、その他 棟)		

注) 計画変更の年月日・番号は最新のものを記載すること。

様式MA-1 (モデル) 建築物の概要

建築物の名称	〇〇ホテル新築工事 宿泊棟			
工事種別	☒ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築	確認申請書第四面 【1. 番号】	1	
判定又は認定の種別及び年月日・番号	☒ 建築物エネルギー消費性能確保計画の判定		平成 30 年 △ 月 × 日 第 △△△△△△ 号	
※計画変更判定等がある場合は最新の年月日・番号を記載してください。	☐ 建築物エネルギー性能向上計画の認定		平成 年 月 日 第 号	
	☐ 低炭素建築物新築等計画の認定		平成 年 月 日 第 号	
軽微な変更	☒ 有・無	☐ A 省エネ性能が向上する変更 ☐ B 一定範囲内の省エネ性能が減少する変更 ☒ C 再計算によって基準適合が明らかな変更(計画の抜本的な変更を除く)		
判定又は認定の対象となった建築物の構造又は設備等	☒ 外皮		☒ 給湯設備	
	☒ 空気調和設備		☒ 昇降機設備	
	☐ 機械換気設備		☐ 太陽光発電設備	
	☒ 照明設備		☐ その他 ()	
① 省エネルギー基準地域区分*	5			
② 年間日射地域区分**				
③ 延べ面積 [㎡]	申請部分	7004.21	既存部分 増改築の場合	
④ 建築基準法施行規則別記様式に定める用途	記 号	08440		
	用途の区分	ホテル		
⑤ モデル建物法で適用する建物モデルの種類*	建築物用途	ビジネスホテルモデル		
	室用途 (集会所等の場合のみ)			
⑥ 計算対象部分の床面積 [㎡]*	7004.21			
⑦ 計算対象部分の空調対象床面積 [㎡]**	6548.47			
⑧ 計算対象部分の階数**	地上	11	地下	0
⑨ 計算対象部分の階高の合計 [m]**	31.9			
⑩ 計算対象部分の外周長さ [m]**	108.1			
⑪ 計算対象部分の非空調コア部**	方位	南	長さ[m]	20.5

* はモデル建物法による評価のために必ず記入が必要となる項目
 ** は外皮 (PAL) 及び空気調和設備を評価する際に入力が必要となる項目
 *** は太陽光発電を評価する際のみ必須となる項目

様式MA-2（モデル） 報告事項の確認結果

項 目	報 告 事 項	照合を行った 設計図書	確認方法	確認結果
1. 外皮	① 断熱材の仕様、設置状況	矩計図	A・B・C ・ 施工計画書 ・ 試験成績書	適・不適
	② 窓の仕様、設置状況（ブラインドボックス、庇の設置状況を含む）	建具表	A・B・C ・ ガラスラベル	適・不適
2. 空気調和設備	① 熱源機器の仕様、設置状況	系統図 空調平面図	A・B・C ・ ・	適・不適
	② 全熱交換器の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
	③ 全熱交換器の自動換気切替機能の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
	④ 予熱時外気取入れ停止制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
	⑤ 2次ポンプの変流量制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
	⑥ 空調機ファンの変風量制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
3. 換気設備	① 換気設備の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
	② 送風量制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
4. 照明設備	① 照明器具の仕様、設置状況	平面図	A・B・C ・ ・	適・不適
	② 各種制御の設置状況 【在室検知制御・タイムスケジュール制御・初期照度補正制御・明るさ検知制御】	機器仕様書	A・B・C ・ ・	適・不適
5. 給湯設備	① 熱源機器の仕様、設置状況	配管平面図 機器表	A・B・C ・ ・	適・不適
	② 給湯配管の保温の仕様、設置状況	配管平面図	A・B・C ・ 写真	適・不適
	③ 節湯器具の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適
6. 昇降機設備	昇降機の仕様、設置状況	EV仕様書	A・B・C ・ ・	適・不適
7. 太陽光発電設備	太陽光発電設備の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適

- 注)
1. 計算対象となる設備等が無い場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要です。
 2. 「照合を行った設計図書」の欄は、建築物省エネ法施行規則第1条第1項に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載してください。
 3. 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲んでください。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載してください。
- A: 目視による立会確認 B: 計測等による立会確認 C: 施工計画書等・試験成績書等による確認

各入力シートの確認結果【モデル建物法】

番号	適判時の対象	適合性判定時入力シート	変更		添付する報告書等	
			有	無	変更「有」の場合の選択	変更「無」の場合の選択
1	✓	様式B-1 開口部仕様入力シート		✓	工事監理報告書 (MB-1) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MB-1) ✓ 適判時シート
2	✓	様式B-2 断熱仕様入力シート	✓		✓ 工事監理報告書 (MB-2) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MB-2) 適判時シート
3	✓	様式B-3 外皮仕様入力シート		✓	工事監理報告書 (MB-3) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MB-3) ✓ 適判時シート
4	✓	様式C-1 空調熱源入力シート		✓	工事監理報告書 (MC-1) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MC-1) ✓ 適判時シート
5		様式C-2 空調外気処理入力シート	✓		工事監理報告書 (MC-2) ✓ 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MC-2) 適判時シート
6		様式C-3 空調二次ポンプ入力シート			工事監理報告書 (MC-3) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MC-3) 適判時シート
7		様式C-4 空調送風機入力シート			工事監理報告書 (MC-4) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MC-4) 適判時シート
8		様式D 換気入力シート			工事監理報告書 (MD) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MD) 適判時シート
9	✓	様式E 照明入力シート	✓		✓ 工事監理報告書 (ME) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (ME) 適判時シート
10	✓	様式F 給湯入力シート		✓	工事監理報告書 (MF) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MF) ✓ 適判時シート
11	✓	様式G 昇降機入力シート		✓	工事監理報告書 (MG) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MG) ✓ 適判時シート
12		様式H 太陽光発電入力シート			工事監理報告書 (MH) 適判時シート + 変更後シート	工事監理報告書 (MH) 適判時シート

注)

- 「適判時の対象」欄は、それぞれ適合性判定時に評価しているシートを選択してください。
- 「変更」欄は、適合性判定時の入力シートの内容について、変更の有無の状況を選択してください。
- 「添付する報告書等」欄の、【適判時シート】とは「適合性判定時の入力シートの写し」を【変更後シート】とは「変更内容を反映した入力シートの写し」を示します。
- 「添付する報告書等」欄は、変更の有無の区分に応じて、それぞれ添付する報告書様式や入力シートの写し等の種別を選択してください。
なお、添付する報告書等は、本様式の後ろに番号1から順に添えてください。また、変更がある場合で「適判時シート+ 変更後シート」を選択した場合、それぞれの資料の区別が分るように添えてください。
- 工事施工時の設備機器の追加で、適合性判定時に評価していなかった入力シートについて評価が追加になった場合、また逆に、適合性判定時に評価していた入力シートについて、変更により設備機器の設置がなくなった場合の上表の記載方法は、別の『省エネ基準工事監理報告書作成上の留意点』をご参照ください。

様式B-1 開口部仕様入力シート

[illegible]

適判時シート（写し）
を添付しています

様式MB-2(モデル)

[illegible]

様式B-3 外皮仕様入力シート

[illegible]

適判時シート（写し）
を添付しています

様式C-1 空調熱源入力シート

[illegible]

適判時シート(写し)
を添付しています

様式C-2 空調外気処理入力シート

[illegible]

※変更によって追加したシート
(全熱交換器が追加されました)

照明
様式ME(モデル)

[illegible]

様式F 給湯入力シート

① 給湯系統名称	② 給湯用途 (選択)	③ 熱源名称 (入力)	④ 台数 (入力)	⑤ 定格 加熱能力 [kW/台] (入力)	⑥ 定格 消費電力 [kW/台] (入力)	⑦ 定格 燃料消費量 [kW/台] (入力)	⑧ 配管保温仕様 (選択)	⑨ 節湯器具 (選択)	⑩ 備考 (20文字まで)
MWC	洗面・手洗い	WHE-O-××	1	2.1	2.1	0	裸管		
WWC	洗面・手洗い	WHE-O-××	1	2.1	2.1	0	裸管		
客室浴室	浴室	GB-△	1	697.67	0.58	735.2	保温仕様2または3		
厨房	厨房	GB-□	1	55.81	0.07	69.2	保温仕様2または3		
									(※) 洗面、手洗い、浴室、厨房

適判時シート(写し)
を添付しています

様式G 昇降機入力シート

① 昇降機名称 (入力)	② 速度制御方式 (選択)	③ 備考 (20文字まで)
NO.1	可変電圧可変周波数制御方式(回生なし)	
NO.2	可変電圧可変周波数制御方式(回生なし)	
NO.3	可変電圧可変周波数制御方式(回生なし)	

省エネ基準適合義務対象建築物に係る

省エネ基準工事監理報告書 作成上の留意点

（大阪府内建築行政連絡協議会様式）

平成30年4月

大阪府内建築行政連絡協議会

－ はじめに －

平成 27 年 7 月 8 日に公布された建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が平成 29 年 4 月 1 日付で全面施行され、大規模建築物の新築等において省エネ基準への適合が義務化されるとともに、その基準適合が建築基準関係規定とみなされることになりました。そのため、建築確認の際には、省エネ基準適合義務対象建築物について、省エネ適合性判定に係る適合性判定通知書の交付を受けていることが確認の対象になり、完了検査においても、省エネ適合性判定に要した図書どおりに施工されているかどうか検査の対象になります。

ここに作成上の留意点を示す「省エネ基準工事監理報告書」は、省エネ性能の確保のための外皮及び設備の施工に係る監理報告のために、大阪府内建築行政連絡協議会で作成した様式になります。

また、本様式は、省エネ適合性判定時と工事監理時を出来るだけ比較しやすい構成にすることで、工事施工中に起こりうる様々な変更が、省エネ基準に係る計画変更や軽微な変更に該当するかどうかを判断する上でも役立つよう配慮しています。

最後に、本様式に基づき省エネ基準適合義務対象建築物の工事監理を実施していただくことで、省エネ基準に係る完了検査の適正かつ円滑な運用に繋がることを願っております。

大阪府内建築行政連絡協議会 設備部会

1. 省エネ基準工事監理報告書の作成のために準備するもの

建築物エネルギー消費性能確保計画（以下、「省エネ計画書」という。）には、建築物の省エネ性能を評価した算定結果（又は計算結果）のシート及び次の入力シートの出力が添付※されています。（建築物用途や評価方法、設置されている設備機器により添付していないシートもあります。）省エネ基準工事監理報告書を作成する際には、その入力シート又はそのデータが必要となりますので、事前にご準備ください。

※ 建築物の用途が工場等で、評価対象建築物の新築の全て若しくは増改築する部分の全てが物品を製造するための
室等の場合、又はモデル建物法による評価で評価対象設備等が無いような場合は入力シート等が作成されていない
場合があります。

【適合性判定時入力シート一覧】

標準入力法入力シート一覧	
様式0	基本情報入力シート
様式1	(共通) 室仕様入力シート
様式2-1	(空調) 空調ゾーン入力シート
様式2-2	(空調) 外壁構成入力シート
様式2-3	(空調) 窓仕様入力シート
様式2-4	(空調) 外皮仕様入力シート
様式2-5	(空調) 熱源入力シート
様式2-6	(空調) 二次ポンプ入力シート
様式2-7	(空調) 空調機入力シート
様式3-1	(換気) 換気対象室入力シート
様式3-2	(換気) 給排気送風機入力シート
様式3-3	(換気) 換気代替空調機入力シート
様式4	(照明) 照明入力シート
様式5-1	(給湯) 給湯対象室入力シート
様式5-2	(給湯) 給湯機器入力シート
様式6	(昇降機) 昇降機入力シート
様式7-1	(効率化) 太陽光発電システム入力シート
様式7-2	(効率化) コージェネレーションシステム入力シート
様式8	(空調) 非空調外皮入力シート

モデル建物法入力シート一覧	
様式A	基本情報入力シート
様式B-1	開口部仕様入力シート
様式B-2	断熱材仕様入力シート
様式B-3	外皮仕様入力シート
様式C-1	空調熱源入力シート
様式C-2	空調外気処理入力シート
様式C-3	空調二次ポンプ入力シート
様式C-4	空調送風機入力シート
様式D	換気入力シート
様式E	照明入力シート
様式F	給湯入力シート
様式G	昇降機入力シート
様式H	太陽光発電入力シート

【適合性判定入力シート 参考例（モデル建物法入力シート 様式 B-1）】

[illegible]

完了検査時には、省エネ計画書で評価されている外皮や設備の計画内容（変更があればその計画内容）と実際の設置状況等に差異がないかを検査します。そのため、工事監理の際には、それらの計画内容のとおり施工されていることを十分に確認しながら工事を進めてください。

2. 省エネ基準工事監理報告書の作成について

省エネ基準工事監理報告書は、評価方法（標準入力法又はモデル建物法）や評価されている設備機器等により提出する様式が異なります。以下の様式を適切に選択し、記入してください。

【省エネ基準工事監理報告書様式集（様式集目次抜粋）】

省エネ基準に関する工事監理報告書様式集

【標準入力法】		【モデル建物法】	
様式 1	(共通) 省エネ基準工事監理報告書	様式 1	(共通) 省エネ基準工事監理報告書
様式 S A - 1 (標準)	建築物の概要	様式 M A - 1 (モデル)	建築物の概要
様式 S A - 2 (標準)	報告事項の確認結果	様式 M A - 2 (モデル)	報告事項の確認結果
様式 S A - 3 (標準)	各入力シートの確認結果	様式 M A - 3 (モデル)	各入力シートの確認結果
様式 S B	(標準) 室仕様	様式 M B - 1 (モデル)	開口部仕様
様式 S C - 1 (標準)	空調ゾーン	様式 M B - 2 (モデル)	断熱仕様
様式 S C - 2 (標準)	外壁構成	様式 M B - 3 (モデル)	外皮仕様
様式 S C - 3 (標準)	窓仕様	様式 M C - 1 (モデル)	空調熱源
様式 S C - 4 (標準)	外皮仕様	様式 M C - 2 (モデル)	空調外気処理
様式 S C - 5 (標準)	熱源	様式 M C - 3 (モデル)	空調二次ポンプ
様式 S C - 6 (標準)	二次ポンプ	様式 M C - 4 (モデル)	空調送風機
様式 S C - 7 (標準)	空調機	様式 M D	(モデル) 換気
様式 S D - 1 (標準)	換気対象室	様式 M E	(モデル) 照明
様式 S D - 2 (標準)	給排気送風機	様式 M F	(モデル) 給湯
様式 S D - 3 (標準)	換気代替空調機	様式 M G	(モデル) 昇降機
様式 S E	(標準) 照明	様式 M H	(モデル) 太陽光発電
様式 S F - 1 (標準)	給湯対象室		
様式 S F - 2 (標準)	給湯機器		
様式 S G	(標準) 昇降機		
様式 S H - 1 (標準)	太陽光発電システム		
様式 S H - 2 (標準)	コージェネレーションシステム		
様式 S I	(標準) 非空調外皮仕様		

- 2 いずれの評価方法においても、「様式 1（共通）」は提出する必要があります。
- 2 それぞれの評価方法において、設置されていない設備に関する様式の提出は不要です。
省エネ計画書の内容等を確認の上、選択してください。
- 2 省エネ計画書の適合性判定図書と工事の施工状況が異なる場合には、建築物省エネ法における計画変更又は軽微な変更に該当する場合がありますのでご注意ください。
- ❶ 次頁からは、「様式 1（共通）」・「様式 S A - 1（標準）」・「様式 M A - 1（モデル）」の様式の作成上の留意点を示します。

様式1（共通） 省エネ基準工事監理報告書 【標準入力法・モデル建物法共通】

様式1（共通）

省エネ基準工事監理報告書

建築主事又は指定確認検査機関名を記入

〇〇〇 様

平成 30年 △月 ○日

報告日（工事完了日以降の日付）を記入

工事の監理状況を報告します。

この監理報告書及び提出書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

工 事 監 理 者（一級）建築士（ 大臣 ）登録第〇〇〇〇号
資 格 氏 名 建省 太郎 確認申請書に記載された工事監理者を記入 印
建 築 士 事 務 所 名（一級）建築士事務所（大阪）登録第△△△△号 TEL 06-0000-0000

省エネ基準に関し 建築設備士（ ）登録第 号
意見を聴いた者 印
の氏名・勤務先名（ ）登録第 号 TEL

建築設備士に、省エネ基準に関する工事監理について意見を聴いた場合に記入してください。

確認済証の情報を転記。計画変更が複数回にわたる場合は完了検査直近の番号を記入

概 要

建 築 主 氏 名	大阪 太郎			
敷 地 の 地 名 地 番	大阪府〇〇市△△・・・			
確 認 年 月 日 ・ 番 号	平成 29年 ●月 ●日 第H29●△□000・・・号	計 画 変 更 確 認 年 月 日 ・ 番 号	平成 年 月 日 第	号
敷地内の判定又は認定の対象となった建築物の棟数	2棟（内：標準入力法 棟、モデル建物法2棟、その他 棟）			

注）計画変更の年月日・番号は最新のものを記載すること。

申請棟数のうち、適合性判定の対象となった建築物の棟数を記入し、内訳を評価方法ごとに棟数を記入。（その他は左記の評価方法によらない（大臣認定等）建築物の棟数を記入）

様式 S A - 1 (標準) 建築物の概要

※判定時の情報を入力してください。

- 32-

様式 MA-1 (モデル) 建築物の概要 → 建築物の棟や建物モデルごとに作成してください。

様式MA-1 (モデル) 建築物の概要			
建築物の名称			
工事種別	☐ 新築 ☐ 増築 ☐ 改築	確認申請書第四面 【1. 番号】	
判定又は認定の種別及び年月日・番号	☐ 建築物エネルギー消費性能確保計画の判定	平成 年 月 日号第	
※計画変更判定等がある場合は最新の年月日・番号を記載し	☐ 建築物エネルギー性能向上計画の認定	平成 年 月 日号第	
前頁の様式SA-1 (標準) の記入例と同様に記入			
軽微な変更 ※変更がある場合は、「建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書」を添付してください。	有・無	☐ A 一定範囲内の省エネ性能が向上する変更 ☐ B 一定範囲内の省エネ性能が減少する変更 ☐ C 再計算によって基準適合が明らかな変更 (計画の技術的な変更を除く)	
判定又は認定の対象となった建築物の構造又は設備等	☐ 外皮 ☐ 空調設備 ☐ 機械換気設備 ☐ 照明設備	☐ 給湯設備 ☐ 昇降機設備 ☐ 太陽光発電設備 ☐ その他 (	
① 省エネルギー基準			
② 地域区分 *			
③ 年間日射地域区分 ***			
④ 延べ面積 [㎡]		申請部分	既存部分 増改築の場合
⑤ 建築基準法施行規則別記様式に定める用途		記 号	
⑥ モデル建物法で適用する建物モデルの種類 *		建 物 用 途	
		室用途 (集会所等の場合のみ)	
⑦ 計算対象部分の床面積 [㎡] *		適合性判定時入力シート様式Aの 基本情報の内容を転記	
⑧ 計算対象部分の空調対象床面積 [㎡] **			
⑨ 計算対象部分の階数 *		地上	地下
⑩ 計算対象部分の階高の合計 [m] **			
⑪ 計算対象部分の外周長さ [m] **			
⑫ 計算対象部分の方位		長さ[m]	

【ア】

【イ】

* はモデル建物法による評価のために必ず記入が必要となる項目
 ** は外皮 (PAL) 及び空調設備を評価する際に入力が必要となる項目
 *** は太陽光発電を評価する際のみ必須となる項目

3. 報告事項の確認結果の記入について（様式SA-2（標準）・様式MA-2（モデル））

本様式は、工事の施工状況が省エネ計画書に添えられている適合判定図書と整合しているかどうかを報告する様式です。報告を要する外皮及び設備に関して、それぞれの報告事項に係る施工状況を確認し、結果を記入してください。

なお、確認や記入の際には、以下の点にも注意してください。

- ① 整合を確認する図書は、完了検査直近の適合性判定図書であること。（軽微な変更があった場合は、その変更後の図書を含む。）
- ② 報告対象の設備等を選択し、適合性判定の評価内容に応じた報告事項ごとに確認結果を記入すること。なお、報告事項に該当しない項目については、「照合を行った設計図書」の欄、「確認方法」の欄、「確認結果」の欄は記入しないこと。
- ③ 「照合を行った設計図書」の欄は、省エネ計画書に添えられている適合性判定図書のうち、工事監理で照合を行った図書を記入すること。
- ④ 「確認方法」の欄は、A：目視による立会確認 B：計測等による立会確認 C：施工計画書等・試験成績書等による方法を表し、該当するものを選択すること。（確認の状況により、例えば、Aのみ又はA及びCの両方の選択も可能）なお、Cを選択する場合には項目欄に具体的な書類も記入すること。

工事監理者による確認方法（参考）

確認方法		概 要
A	目視による立会確認	工事監理者が立会いし、目視で確認した場合
B	計測等による立会確認	工事監理者が立会いし、計測等を伴う方法で確認した場合 [例] 断熱材の施工厚の確認など。
C	施工計画書、納入仕様書、試験成績書等による確認	個別の工事ごとに作成する工事概要、体制、工程、設備・資計画、点検方法、検査方法、安全管理方法等の計画など（施工計画書等）による確認をした場合、納入仕様書や試験成績書等による確認をした場合

- ⑤ 「確認結果」の欄の記入は、適・不適のいずれかを「○（丸印）」で囲む方法、又は適・不適のいずれかの文字に「－（取り消し線）」を加える方法により記入すること。

各報告事項の確認方法は、省エネ計画書の適合性判定図書との照合によるほか、適合性判定時の入力シートと比較することで、報告対象の外皮及び設備の内容も確認することができます。

- ❶ 次頁からは、「様式SA-2（標準）」及び「様式MA-2（モデル）」の様式の参考記入例とともに、それぞれ評価方法別に、確認する報告事項に対応した適合性判定時の入力シートを示します。

様式SA-2（標準）の参考記入例

様式SA-2（標準） 報告事項の確認結果

項 目	報 告 事 項	照合を行った 設計図書	確認方法	確認結果
1. 外皮	① 外壁等を構成している建材の仕様、設置状況	平面図 断面詳細図 仕上表	④・B・C ・施工計画書 ・試験成績書	適・不適
	② 窓の仕様、設置状況（ブラインドボックス、庇の設置状況を含む）	平面図 建具表	④・B・C ・納入伝票 ・ガラスラベル	適・不適
2. 空調設備	① 熱源機器の仕様、設置状況	機器配置図 機器表	④・B・C ・	適・不適
	② 冷暖同時供給の有無	—	A・B・C ・	適・不適
	③ 熱源機器に係る台数制御の設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
	④ 蓄熱システムの仕様、設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
	⑤ 2次ポンプの仕様（流量制御方式を含む）、設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
	⑥ 2次ポンプの変流量制御の設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
	⑦ 2次ポンプに係る台数制御の設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
	⑧ 空調機の仕様、設置状況	機器配置図 機器表	④・B・C ・	適・不適
	⑨ 空調機ファンの変風量制御の設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
	⑩ 予熱時外気取入れ停止制御の設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
	⑪ 外気冷房制御の有無	—	A・B・C ・	適・不適
	⑫ 全熱交換器の仕様、設置状況	機器配置図 機器表	④・B・C ・	適・不適
	⑬ 全熱交換器のバイパス制御の設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
3. 換気設備	① 換気設備（換気代替空調機を含む）の仕様、設置状況	機器配置図 機器表	④・B・C ・	適・不適
	② 換気設備に係る各種制御（換気代替空調機を含む）の設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
4. 照明設備	① 照明器具の仕様、設置状況	機器配置図 機器表	④・B・C ・	適・不適
	② 各種制御の設置状況 【在室検知制御・タイマ制御・初期照度補正制御・明るさ検知制御】	機器配置図 機器表	④・B・C ・	適・不適
5. 給湯設備	① 熱源機器の仕様、設置状況	機器配置図 機器表	④・B・C ・	適・不適
	② 給湯配管の保温の仕様、設置状況	機器配置図 特記仕様書	④・B・C ・施工計画書	適・不適
	③ 節湯器具の仕様、設置状況	機器表	④・B・C ・	適・不適
	④ 太陽熱利用設備の仕様、設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
6. 昇降機設備	昇降機の仕様、設置状況	機器配置図 特記仕様書	④・B・C ・	適・不適
7. 太陽光発電設備	① 太陽光発電設備の仕様、設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
	② パワーコンディショナの仕様、設置状況	—	A・B・C ・	適・不適
8. コージェネレーションシステム	コージェネレーションシステムの仕様、設置状況	—	A・B・C ・	適・不適

【注意】

- 計算対象となる設備等が無い場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要です。
- 「照合を行った設計図書」の欄は、建築物省エネ法施行規則第1条第1項に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載してください。
- 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲んでください。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載してください。

A：目視による立会確認 B：計測等による立会確認 C：施工計画書・試験成績書等による確認

様式MA-2（モデル）の参考記入例

様式MA-2（モデル） 報告事項の確認結果

項 目	報 告 事 項	照合を行った 設計図書	確認方法	確認結果
1. 外皮	① 断熱材の仕様、設置状況	炬計図	A・B・C ・施工計画書 ・試験成績書	適・不適
	② 窓の仕様、設置状況（ブラインドボックス、庇の設置状況を含む）	建具表	A・B・C ・ガラスラベル	適・不適
2. 空調設備	① 熱源機器の仕様、設置状況	系統図 空調平面図	A・B・C ・	適・不適
	② 全熱交換器の仕様、設置状況		A・B・C ・	適・不適
	③ 全熱交換器の自動換気切替機能の設置状況		A・B・C ・	適・不適
	④ 予熱時外気取入れ停止制御の設置状況		A・B・C ・	適・不適
	⑤ 2次ポンプの変流量制御の設置状況		A・B・C ・	適・不適
	⑥ 空調機ファンの変風量制御の設置状況		A・B・C ・	適・不適
3. 換気設備	① 換気設備の仕様、設置状況		A・B・C ・	適・不適
	② 送風量制御の設置状況		A・B・C ・	適・不適
4. 照明設備	① 照明器具の仕様、設置状況	平面図	A・B・C ・	適・不適
	② 各種制御の設置状況 【在室検知制御・タイマ制御・光制御・初期照度補正制御・明るさ検知制御】	機器仕様書	A・B・C ・	適・不適
5. 給湯設備	① 熱源機器の仕様、設置状況	配管平面図 機器表	A・B・C ・	適・不適
	② 給湯配管の保温の仕様、設置状況	配管平面図	A・B・C ・写真	適・不適
	③ 節湯器具の仕様、設置状況		A・B・C ・	適・不適
6. 昇降機設備	昇降機の仕様、設置状況	EY仕様書	A・B・C ・	適・不適
7. 太陽光発電設備	太陽光発電設備の仕様、設置状況		A・B・C ・	適・不適

注)

1. 計算対象となる設備等が無い場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要です。

2. 「照合を行った設計図書」の欄は、建築物省エネルギー法施行規則第1条第1項に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載してください。

3. 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲んでください。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載してください。

A: 目視による立会確認 B: 計測等による立会確認 C: 施工計画書等・試験成績書等による確認

様式SA-2（標準）確認する報告事項に対応した適合性判定時入力シート

様式SA-2（標準） 報告事項の確認結果

項 目	報 告 事 項	照合を行った 設計図書	確認方法	確認結果	判定時 入力シート
1. 外皮	① 外壁等を構成している建材の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-2
	② 窓の仕様、設置状況（ブラインドボックス、庇の設置状況を含む）		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-3 様式2-4
2. 空調設備	① 熱源機器の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-5
	② 冷暖同時供給の有無		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-5
	③ 熱源機器に係る台数制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-5
	④ 蓄熱システムの仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-5
	⑤ 2次ポンプの仕様（流量制御方式を含む）、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-6
	⑥ 2次ポンプの変流量制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-6
	⑦ 2次ポンプに係る台数制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-6
	⑧ 空調機の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式1 様式2-1 様式2-7
	⑨ 空調機ファンの変風量制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-7
	⑩ 予熱時外気取入れ停止制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-7
	⑪ 外気冷房制御の有無		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-7
	⑫ 全熱交換器の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-7
	⑬ 全熱交換器のバイパス制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式2-7
3. 換気設備	① 換気設備（換気代替空調機を含む）の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式1 様式3-1
	② 換気設備に係る各種制御（換気代替空調機を含む）の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式3-2 様式3-3
4. 照明設備	① 照明器具の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式1 様式4
	② 各種制御の設置状況 【在室検知制御・タイマ制御・初期照度補正制御・明るさ検知制御】		A・B・C ・ ・	適・不適	様式4
5. 給湯設備	① 熱源機器の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式1 様式5-1
	② 給湯配管の保温の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式5-2
	③ 節湯器具の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式5-1
	④ 太陽熱利用設備の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式5-2
6. 昇降機設備	昇降機の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式6
7. 太陽光発電設備	① 太陽光発電設備の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式7-1
	② パワーコンディショナの仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式7-1
8. コージェネレーションシステム	コージェネレーションシステムの仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式7-2

【注意】

- 計算対象となる設備等が無い場合は、当該設備等に係る項目の記載は不要です。
- 「照合を行った設計図書」の欄は、建築物省エネ法施行規則第1条第1項に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載してください。
- 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲んでください。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載してください。
A：目視による立会確認 B：計測等による立会確認 C：施工計画書等・試験成績書等による確認

様式MA-2（モデル）確認する報告事項に対応した適合性判定時入力シート

様式MA-2（モデル） 報告事項の確認結果

項 目	報 告 事 項	照合を行った 設計図書	確認方法	確認結果	判定時 入力シート
1. 外皮	① 断熱材の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式B-2
	② 窓の仕様、設置状況（ブラインドボックス、庇の設置状況を含む）		A・B・C ・ ・	適・不適	様式B-1 様式B-3
2. 空調設備	① 熱源機器の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式C-1
	② 全熱交換器の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式C-2
	③ 全熱交換器の自動換気切替機能の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式C-2
	④ 予熱時外気取入れ停止制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式C-2
	⑤ 2次ポンプの変流量制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式C-3
	⑥ 空調機ファンの変風量制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式C-4
3. 機械換気設備	① 機械換気設備の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式D
	② 送風量制御の設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式D
4. 照明設備	① 照明器具の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式E
	② 各種制御の設置状況 【在室検知制御・タイムスケジュール制御・初期照度補正制御・明るさ検知制御】		A・B・C ・ ・	適・不適	様式E
5. 給湯設備	① 熱源機器の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式F
	② 給湯配管の保温の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式F
	③ 節湯器具の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式F
6. 昇降機設備	昇降機の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式G
7. 太陽光発電設備	太陽光発電設備の仕様、設置状況		A・B・C ・ ・	適・不適	様式H

(注)

1. 本様式は、「モデル建物法」により建築物エネルギー消費性能基準への適合性を確認した建築物に係る工事監理を対象としています。
2. 計算対象となる設備等が無い場合は、当該設備等に関する項目の記載は不要です。
3. 「照合を行った設計図書」の欄は、建築物省エネ法施行規則第1条第1項に規定する図書等のうち、工事監理で照合を行った図書を記載してください。
4. 「確認方法」の欄は、A・B・Cのうち、該当するものを○で囲んでください。Cに該当する場合は、確認に用いた具体的な書類を記載してください。
A: 目視による立会確認 B: 計測等による立会確認 C: 施工計画書等・試験成績書等による確認

4. 各入力シートの照合結果の記入について（様式SA-3（標準）・様式MA-3（モデル））

本様式は、省エネ基準適合義務対象建築物について、適合性判定時に評価を行った外皮及び設備に関する各入力シートの有無を報告するとともに、当該入力シートの内容を基準として、工事監理時の変更の有無、省エネ基準工事監理報告書に添える報告様式等の種別を報告するための様式になっています。

具体的に、省エネ基準工事監理報告書に添える報告様式等の種別については、次の「5. その他の報告様式の作成について」を参照してください。以下に、「様式MA-3（モデル）」及び「様式SA-3（標準）」の参考記入例を示します。

様式MA-3（モデル）の参考記入例

各入力シートの確認結果【モデル建物法】

番号	適判時の対象	適合性判定時入力シート	変更		添付する報告書等	
			有	無	変更「有」の場合の選択	変更「無」の場合の選択
1	✓	様式B-1 開口部仕様入力シート		✓	工事監理報告書（MB-1）	工事監理報告書（MB-1）
					適判時シート + 変更後シート	✓ 適判時シート
2	✓	様式B-2 断熱仕様入力シート	✓		✓ 工事監理報告書（MB-2）	工事監理報告書（MB-2）
					適判時シート + 変更後シート	適判時シート
3	✓	様式B-3 外皮仕様入力シート		✓	工事監理報告書（MB-3）	工事監理報告書（MB-3）
					適判時シート + 変更後シート	✓ 適判時シート
4	✓	様式C-1 空調熱源入力シート		✓	工事監理報告書（MC-1）	工事監理報告書（MC-1）
					適判時シート + 変更後シート	✓ 適判時シート
5		様式C-2 空調外気処理入力シート	✓		工事監理報告書（MC-2）	工事監理報告書（MC-2）
					✓ 適判時シート + 変更後シート	適判時シート
6		様式C-3 空調二次ポンプ入力シート			工事監理報告書（MC-3）	工事監理報告書（MC-3）
					適判時シート + 変更後シート	適判時シート
7		様式C-4 空調送風機入力シート			工事監理報告書（MC-4）	工事監理報告書（MC-4）
					適判時シート + 変更後シート	適判時シート
8		様式D 換気入力シート			工事監理報告書（MD）	工事監理報告書（MD）
					適判時シート + 変更後シート	適判時シート
9	✓	様式E 照明入力シート	✓		✓ 工事監理報告書（ME）	工事監理報告書（ME）
					適判時シート + 変更後シート	適判時シート
10	✓	様式F 給湯入力シート		✓	工事監理報告書（MF）	工事監理報告書（MF）
					適判時シート + 変更後シート	✓ 適判時シート
11	✓	様式G 昇降機入力シート		✓	工事監理報告書（MG）	工事監理報告書（MG）
					適判時シート + 変更後シート	✓ 適判時シート
12		様式H 太陽光発電入力シート			工事監理報告書（MH）	工事監理報告書（MH）
					適判時シート + 変更後シート	適判時シート

注)

- 「適判時の対象」欄は、それぞれ適合性判定時に評価しているシートを選択してください。
- 「変更」欄は、適合性判定時の入力シートの内容について、変更の有無の状況を選択してください。
- 「添付する報告書等」欄の、「【適判時シート】」とは「適合性判定時の入力シートの写し」を【変更後シート】とは「変更内容を反映した入力シートの写し」を示します。
- 「添付する報告書等」欄は、変更の有無の区分に応じて、それぞれ添付する報告書様式や入力シートの写し等の種別を選択してください。なお、添付する報告書等は、本様式の後ろに番号1から順に添えてください。また、変更がある場合で「適判時シート + 変更後シート」を選択した場合、それぞれの資料の区別が分かるように添えてください。
- 工事施工時の設備機器の追加で、適合性判定時に評価していなかった入力シートについて評価が追加になった場合、また逆に、適合性判定時に評価していた入力シートについて、変更により設備機器の設置がなくなった場合の上表の記載方法は、別の『省エネ基準工事監理報告書作成上の留意点』をご参照ください。

様式SA-3（標準）の参考記入例

各入力シートの確認結果【標準入力法】

番号	適用時の対象	適合性判定時入力シート	変更		添付する報告書等	
			有	無	変更「有」の場合の選択	変更「無」の場合の選択
1	✓	様式1 室仕様様式入力シート		✓	工事監理報告書（SB）	工事監理報告書（SB）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
2	✓	様式2-1 空調ゾーン入力シート		✓	工事監理報告書（SC-1）	工事監理報告書（SC-1）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
3	✓	様式2-2 外壁構成様式入力シート		✓	工事監理報告書（SC-2）	工事監理報告書（SC-2）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
4	✓	様式2-3 窓仕様入力シート		✓	工事監理報告書（SC-3）	工事監理報告書（SC-3）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
5	✓	様式2-4 外皮仕様入力シート		✓	工事監理報告書（SC-4）	工事監理報告書（SC-4）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
6	✓	様式2-5 熱源入力シート		✓	工事監理報告書（SC-5）	工事監理報告書（SC-5）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
7		様式2-6 二次ポンプ入力シート			工事監理報告書（SC-6）	工事監理報告書（SC-6）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
8	✓	様式2-7 空調機入力シート	✓		工事監理報告書（SC-7）	工事監理報告書（SC-7）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
9	✓	様式3-1 換気対象室入力シート		✓	工事監理報告書（SD-1）	工事監理報告書（SD-1）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
10	✓	様式3-2 給排気送風機入力シート	✓		工事監理報告書（SD-2）	工事監理報告書（SD-2）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
11	✓	様式3-3 換気代替空調機入力シート	✓		工事監理報告書（SD-3）	工事監理報告書（SD-3）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
12	✓	様式4 照明入力シート	✓		工事監理報告書（SE）	工事監理報告書（SE）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
13	✓	様式5-1 給湯対象室入力シート		✓	工事監理報告書（SF-1）	工事監理報告書（SF-1）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
14	✓	様式5-2 給湯機器入力シート		✓	工事監理報告書（SF-2）	工事監理報告書（SF-2）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
15		様式6 昇降機入力シート			工事監理報告書（SG）	工事監理報告書（SG）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
16		様式7-1 太陽光発電システム入力シート			工事監理報告書（SH-1）	工事監理報告書（SH-1）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
17		様式7-2 コージェネレーションシステム入力シート			工事監理報告書（SH-2）	工事監理報告書（SH-2）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート
18		様式8 非空調外皮仕様機入力シート			工事監理報告書（SI）	工事監理報告書（SI）
					選判時シート + 変更後シート	選判時シート

注)

1. 「適用時の対象」欄は、それぞれ適合性判定時に評価しているシートを選択してください。
2. 「変更」欄は、適合性判定時の入力シートの内容について、変更の有無の状況を選択してください。
3. 「添付する報告書等」欄の、「【適用時シート】」とは「適合性判定時の入力シートの写し」を【変更後シート】とは「変更内容を反映した入力シートの写し」を示します。
4. 「添付する報告書等」欄は、変更の有無の区分に応じて、それぞれ添付する報告書様式や入力シートの写し等の種別を選択してください。
なお、添付する報告書等は、本様式の後ろに番号1から順に添えてください。また、変更がある場合で「適用時シート + 変更後シート」を選択した場合、それぞれの資料の区別が分るように添えてください。
5. 工事施工時の設備機器の追加で、適合性判定時に評価していなかった入力シートについて評価が追加になった場合、また逆に、適合性判定時に評価していた入力シートについて、変更により設備機器の設置がなくなった場合の上表の記載方法は、別の『省エネ基準工事監理報告書作成上の留意点』をご参照ください。

- ◆「様式MA-3（モデル）」及び「様式SA-3（標準）」について、省エネ基準に係る次ぎの変更があった場合、それぞれの場合に応じて記入してください。

① 適合性判定時に評価していない入力シートの追加になる変更があった場合

- ・「適判時の対象」の欄は「空白（選択無し）」とし、かつ「変更の有無」の欄はそれぞれ追加になる入力シートの欄で「有」を選択し、添付する報告書等を選択してください。

また、その際には「適判時シート+ 変更後シート」は、「変更後シート（追加シート）のみ」とみなし、省エネ工事監理報告書に添える当該シートに、変更によって添えた追加シートであることが分るように^(※)しておいてください。

[例] 当初計画に無かった全熱交換器が追加設置になり、空調外気処理入力シートが追加になる変更があったとき。

● 適合性判定時に評価していない入力シートの追加になる変更があった場合の記入例

番号	適判時の対象	適合性判定時入力シート	変更		添付する報告書等	
			有	無	変更「有」の場合の選択	変更「無」の場合の選択
5		様式C-2 空調外気処理入力シート	✓		工事監理報告書（MC-2）	工事監理報告書（MC-2）
					✓ 適判時シート + 変更後シート	適判時シート

空白（選択無し）

② 適合性判定時に評価していた入力シートが不要になる変更があった場合

- ・「適判時の対象」の欄は「ü」印を選択し、かつ「変更の有無」の欄は、それぞれ当該入力シートの欄で「有」を選択し、添付する報告書等を選択してください。

また、その際には「適判時シート+ 変更後シート」は、「適判時シートのみ」とみなし、省エネ工事監理報告書に添える当該シートに、変更後のシートが無いことが分かるように^(※)しておいてください。

● 適合性判定時に評価していた入力シートが不要になる変更があった場合の記入例

番号	適判時の対象	適合性判定時入力シート	変更		添付する報告書等	
			有	無	変更「有」の場合の選択	変更「無」の場合の選択
5	✓	様式C-2 空調外気処理入力シート	✓		工事監理報告書（MC-2）	工事監理報告書（MC-2）
					✓ 適判時シート + 変更後シート	適判時シート

(※) 当該シートの写しに、手書き等でその旨の追記をお願いします。

5. その他の報告様式の作成について

【標準入力法】 様式S B 室仕様 ～ 様式S I 非空調外皮仕様 の各様式
 【モデル建物法】 様式MB－1 開口部仕様 ～ 様式MH 太陽光発電 の各様式

省エネ基準工事監理報告書については、評価方法の区分に応じて、適合性判定時に評価を行った入力シート（以下、単に「入力シート」という。）の内容と工事監理時の外皮及び設備の設置状況の差異を確認するため、各入力シートに対応する上記様式の報告書の添付を求めています。

ただし、工事監理を行う建築物について、各入力シートの内容に変更が無く工事が完了した場合、各様式による報告書の添付に代えて、該当入力シートの写しを添えて提出することも可能です。

具体的には、次の(1)又は(2)のいずれかの方法によります。

変更の有無等	各報告様式又はそれに代わる入力シートの運用
(1) 各入力シートの内容に対して、工事監理時に <u>変更が有った場合</u>	・ <u>変更が有った入力シートについて、対応する様式を利用して報告書を作成し、省エネ基準工事監理報告書に添えてください。（※2）</u> ・ なお、変更が無かった入力シートの報告は、(2)によることが可能です。
(2) 各入力シートの内容に対して、工事監理時に <u>変更が無かった場合（※1）</u>	・ 対応する報告書の添付に代えて、当該入力シートの写しを省エネ基準工事監理報告書に添えて提出することが可能です。 ・ 対象建築物について、全ての入力シートのとおり工事が完了した場合は、報告書様式の添付に代えて、全ての入力シートの写しを省エネ基準工事監理報告書に添えて提出することも可能です。

（注意）

※1：入力シートのとおりに工事が完了した場合でも、各様式を利用した報告書の提出は可能です。

※2：変更が生じた入力シートについては、上表(1)により報告書の添付を要しますが、(ア)適合性判定時の入力シートの写しと、(イ)その変更内容を反映した入力シートの出力の両方（ア＋イ）を省エネ工事監理報告書に添えて提出することで、その報告様式の添付に代えることができます。その際は「適合性判定時の入力シート」と「変更内容を反映した入力シート」が分るように作成してください。（(イ)としては、計画変更又は軽微な変更のために作成した変更後の入力シートの写しを活用することができます。）

省工ネ基準工事監理報告書に添付する報告書等の選択方法（まとめ）

各入力シートに対する 変更の有無の区分	各入力シートに <u>変更</u> があった場合に 添付する報告書等の選択	各入力シートに <u>変更</u> がなかった場合に 添付する報告書等の選択
工事監理報告書に 添える報告書等 〔 変更の有無の区分に 応じて、それぞれの 区分の①又は②から 選択が可能です。 〕	①当該入力シートに対応する 各工事監理報告書の様式【下図A】 (標準) SB ～ SI の各様式 (モデル) MB-1 ～ MH の各様式	①当該入力シートに対応する 各工事監理報告書の様式【下図A】 (標準) SB ～ SI の各様式 (モデル) MB-1 ～ MH の各様式
	② (ア)適合性判定時の入力シートの 写し+(イ)変更内容を反映した入力 シートの写し【下図B】	②適合性判定時の入力シートの写し 【下図C】

(補足) 上表で選択した結果を、様式SA-3(標準)又は様式MA-3(モデル)の「添付する報告書等」の選択欄に「ü」印でチェックしてください。

【A】当該入力シートに対応する各工事監理報告書様式（例）様式ME（モデル）

[illegible]

【B】（ア）適合性判定時の入力シートの写し＋（イ）変更内容を反映した入力シートの写し

様式ME(モデル) 説明										
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主
主	記号	主	記号	主	記号	主	記号	主		

【B】の場合のお願い
添付する(ア)と(イ)については、
適合性判定時シートの写しと変更
後のシートの写しの区別が分かる
よう当該シートにその旨の記載を
してください。

【C】適合性判定時の入力シートの写し

[illegible]

【C】の場合のお願い
添付する適合性判定時シートの
写しには、当該シートにその旨の
記載をしてください。

【B】【C】共通のお願い
適合性判定時シートの写しは、適合性判定時に返却されている省エネ計画書（副本）の当該シートに行政庁又は判定機関の最終確認印等がある場合は、原則その写しを添付してください。

■ 適合性判定時の入力シート及びそれに対応する工事監理報告書様式の一覧

入力シートの内容について工事監理時に変更があった場合、下表の各様式の報告書の添付が必要となります。

なお、前述のように当該入力シートに変更が無かった場合、当該報告書の添付に代えて、その入力シートの写しを省エネ基準工事監理報告書に添えて提出することが可能です。

標準入力法	
判定時入力シート	工事監理報告書様式
様式1	様式SB（標準）
様式2-1	様式SC-1（標準）
様式2-2	様式SC-2（標準）
様式2-3	様式SC-3（標準）
様式2-4	様式SC-4（標準）
様式2-5	様式SC-5（標準）
様式2-6	様式SC-6（標準）
様式2-7	様式SC-7（標準）
様式3-1	様式SD-1（標準）
様式3-2	様式SD-2（標準）
様式3-3	様式SD-3（標準）
様式4	様式SE（標準）
様式5-1	様式SF-1（標準）
様式5-2	様式SF-2（標準）
様式6	様式SG（標準）
様式7-1	様式SH-1（標準）
様式7-2	様式SH-2（標準）
様式8	様式SI（標準）

モデル建物法	
判定時入力シート	工事監理報告書様式
様式B-1	様式MB-1（モデル）
様式B-2	様式MB-2（モデル）
様式B-3	様式MB-3（モデル）
様式C-1	様式MC-1（モデル）
様式C-2	様式MC-2（モデル）
様式C-3	様式MC-3（モデル）
様式C-4	様式MC-4（モデル）
様式D	様式MD（モデル）
様式E	様式ME（モデル）
様式F	様式MF（モデル）
様式G	様式MG（モデル）
様式H	様式MH（モデル）

6. 各様式の報告書の作成について

- 【標準入力法】 様式S B 室仕様 ～ 様式S I 非空調外皮仕様 の各様式
 【モデル建物法】 様式MB-1 開口部仕様 ～ 様式MH 太陽光発電 の各様式

上記の各報告様式は、下図の記入要領のように、外皮及び設備について適合性判定時の入力シートの内容と工事監理時の設置状況について、照合を行うことができるようになっています。
 各報告様式の作成（入力等）は、以下の要領で作成してください。

■ 各報告様式の記入要領

判定又は認定時										工事監理時									
項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容	項目	内容				
判定時の入力シート（様式C-1）を転記する （データのコピーアンドペーストも可能）										左の判定時のデータに対応するように 実際の設置状況を記入。									
【補足】本様式で報告する場合、工事監理時の部分は判定時の入力 内容の変更の有無を問わず、全ての外皮や設備等の明細を記入し、 そのうち変更が生じたものについて、右側の「判定時との比較」 の列に「✓」印でチェックしてください。																			

【参考例：様式MC-1（モデル）空調熱源 入力要領】

- 「判定又は認定時」の部分には、完了検査直近の適合性判定で、省エネ計画書に添付されている入力シートの内容を転記します。（入力データのコピーアンドペーストも可）
 また、その入力内容に対応するように、「工事監理時」の部分には実際の設置状況を入力します。（軽微な変更等があった場合には、その変更後の最終の設置状況を入力してください。）
 これにより、適合性判定時と工事監理時の設置状況の照合を行います。
- 変更が生じた入力シートについて対応する報告書を作成する場合、各様式の「判定又は認定時」・「工事監理時」の部分には、変更の有無を問わず全て記入してください。
 （変更が無い項目についても両方に明細を記入してください。）
- 工事施工時に設備機器の設置又は変更で、適合性判定時に無かった入力シートが追加になる場合、又は評価していた入力シートが不要となる場合で、上図の当該報告様式を省エネ基準工事監理報告書に添えるときは、それぞれ「判定又は認定時」又は「工事監理時」の記載は、表中の当該範囲の中央部付近に「当初評価無し」又は「変更後評価無し」等を記載してください。

7. 建築物用途が工場等で、適合性判定時に入力シート等を作成していないとき

建築物の用途が工場等で、新築建築物の全て若しくは増改築部分の全てが物品等を製造するための室等である場合、又はモデル建物法の評価方法で評価対象設備が無いような場合には、適合性判定時に省エネ評価のための計算書を作成しておらず、省エネ計画書に入力シート等が添付されていない場合があります。

このような場合で、行政庁又は指定確認検査機関から完了検査申請時に省エネ基準工事監理報告書の提出の指示があるときは、評価方法別に、次の様式を作成し提出してください。

適合性判定時に入力シート等を作成していない場合の提出様式	
評価方法	提出する様式
標準入力法	様式1（共通）省エネ基準工事監理報告書 様式SA-1（標準）建築物の概要
モデル建物法	様式1（共通）省エネ基準工事監理報告書 様式MA-1（モデル）建築物の概要

- 上表の様式について、P3～P5の作成上の留意事項を確認しながら、必要事項を記入し、報告書を提出してください。上記以外の報告様式の提出は不要です。

8. その他

(1) 工事中の建築物を仮使用する場合について

仮使用認定に関する申請書類の一部として、申請先（又は申請予定先）の指定確認検査機関等から省エネ基準に関する報告書を求められたときは、当該指定確認検査機関等が指示する様式の報告書を提出してください。

なお、当該指定確認検査機関から本書で説明する報告書による提出の指示があった場合、報告書に添える各様式の種別や記入方法については、当該指定確認検査機関等にご確認ください。

(2) 省エネ基準工事監理報告書の作成例について

大阪府内建築行政連絡協議会では、比較的评价方法が多いモデル建物法による場合の省エネ基準工事監理報告書の作成例を、この「省エネ基準工事監理報告書 作成上の留意点」とは別に作成し、公表しています。必要に応じて、作成例と合わせてご確認ください。

(3) 省エネ基準工事報告書の報告対象事項に関する書類の配布について

適合判定通知書の交付時に省エネ基準工事監理報告書の報告対象事項に関する書類の配布があった場合、完了検査申請時に報告の対象となる外皮及び設備について、それぞれの設置状況等の報告を行ってください。

次頁には、モデル建物法で評価されたものの配布書類の一例を参考に示します。

なお、標記の書類は、通常、適合判定通知書の交付時に建築主又はその代理者に配布するため、当該工事の工事監理者は、配布書類の有無について建築主等にご確認ください。

省エネ基準工事監理報告書の報告対象事項に関する配布書類の参考例（モデル建物法）

【お願い】 本用紙は、適合判定通知書の交付対象建築物の工事監理者にお渡しください。

【モデル建物法 標準様式】

省エネ基準工事監理報告書の報告対象事項（兼 省エネ基準に係る工事監理チェック表）

所管行政庁又は登録建築物エネルギー消費性能判定機関名： _____

適合判定通知書番号・日付： _____ ・ 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 建物モデル： _____ モデル _____

（注意）完了検査申請時に、下表の報告の対象となる事項を記載した省エネ基準工事監理報告書を作成し、提出してください。

外皮及び設備の入力シートの分類		行政庁又は登録判定機関の記入欄 報告の対象となる事項（■印）		省エネ基準に係る工事監理セルフチェック	
		省エネ基準工事監理報告書の 報告事項		省エネ基準に係るチェック項目 （確認後は □又は■でチェックしてください。）	
基本情報	様式A	—	計算対象部分の面積、 高さ、外周長さ等の状況	計算対象部分の床面積	☐
外皮	様式B-2 様式B-3	☐	断熱材の仕様、設置状況	計算対象部分の空調対象床面積	☐
	様式B-1 様式B-2	☐	窓の仕様、設置状況（ブラインドボックス、 庇の設置状況を含む。）	階数、階高の合計	☐
空調調和設備	様式C-1	☐	熱源機器の仕様、設置状況	計算対象部分の外周長さ	☐
	様式C-2	☐	全熱交換器の仕様、設置状況	非空調コア部の方位、外周長さ	☐
		☐	全熱交換器の自動換気切替機能の設置 状況	種類（又は性能）	☐
		☐	予熱時外気取入れ停止機能の設置状況	厚さ	☐
	様式C-3	☐	2次ポンプの変流量制御の設置状況	設置状況	☐
様式C-4	☐	空調機ファンの変風量制御の設置状況	ガラスの種類（又は性能）	☐	
換気設備	様式D	☐	機械換気設備の仕様、設置状況	建具・ドアの種類（材質）	☐
		☐	送風量制御の設置状況	窓・ドアの寸法	☐
				ブラインドボックスや庇の設置状況	☐
				熱源機器	☐
				能力（定格能力、定格消費電力、定格制熱消費量）	☐
				台数	☐
				全熱交換率（冷房時・暖房時）	☐
				設計給気量・設計排気量	☐
				台数	☐
				自動換気切替機能の有無	☐
				予熱時外気取入れ停止機能の有無	☐
				変流量制御の有無	☐
				二次ポンプの台数	☐
				二次ポンプの設計流量	☐
				変風量制御の有無	☐
				空調機ファンの台数	☐
				空調機ファンの設計風量	☐
				換気方式	☐
				台数	☐
				送風量	☐
				電動機出力	☐
				高効率電動機かどうか	☐
				設置する室用途	☐
				送風量制御の有無	☐

外皮及び設備の入力シートの分類		行政庁又は登録判定機関の記入欄 報告の対象となる事項 (■印)		省エネ基準に係る工事監理のセルフチェック	
		省エネ基準工事監理報告書の 報告事項		省エネ基準に係るチェック項目 (確認後は □又は■でチェックしてください。)	
照明設備	様式E	☐	照明器具の仕様、設置状況	照明器具の種類(照明器具名称・ランプ名称)	☐
		☐	各種制御の設置状況	消費電力	☐
給湯設備	様式F	☐	給湯熱源機器の仕様、設置状況	台数	☐
		☐	給湯配管の保温の仕様、設置状況	設置する室用途	☐
		☐	節湯器具の仕様、設置状況	在室検知制御の有無	☐
昇降機設備	様式G	☐	昇降機の仕様、設置状況	明るさ検知制御の有無	☐
太陽光発電設備	様式H	☐	太陽光発電の仕様	タイムスケジュール制御の有無	☐
		☐	太陽光発電の設置状況	初期照度補正機能の有無	☐
				給湯用途	☐
				定格加熱能力	☐
				定格消費電力(定格燃料消費量)	☐
				台数	☐
				主たる配管の保温仕様(管径、保温厚さ)	☐
				節湯器具使用(自動給湯栓)	☐
				節湯器具仕様(節湯B1)	☐
				速度制御方式	☐
				太陽電池の種類	☐
				アレイシステム容量	☐
				アレイの設置方法	☐
				パネルの設置方位角	☐
				パネルの設置傾斜角	☐

○ 省エネ基準に係る工事監理の留意事項

(1) 省エネ基準工事監理報告書の様式について

行政庁、指定確認検査機関又は行政協議会等が定める様式をご使用ください。不明な場合は、完了検査を申請する行政庁又は指定確認検査機関にご確認ください。

(2) 省エネ基準に係る工事監理のセルフチェックについて

省エネ基準適合義務対象建築物に係る完了検査時の主な検査事項に関する工事監理者のセルフチェックとしています。完了検査の円滑な実施のため、上表の省エネ基準に係るチェック項目の欄に確認結果を記入し、完了検査を申請する行政庁又は指定確認検査機関にご提出ください。

(3) 省エネ基準に関して変更が生じた場合の必要書類

工事中に省エネ基準に関する変更が生じた場合、次表の変更内容の区分に応じた書類が必要になります。詳しくは、完了検査を申請する行政庁又は指定確認検査機関にお問い合わせください。

変 更 内 容			証明書類等
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第3条に規定する軽微な変更	ルートA	建築物のエネルギー消費性能を向上させる変更	軽微な変更説明書
	ルートB	一定範囲内でエネルギー消費性能を低下させる変更	
	ルートC	再計算によって基準適合が明らかな変更	軽微変更該当証明書
上記の軽微な変更該当しない変更		上記に該当しない根本的な計画の変更	変更後の計画に係る適合判定通知書

○ 完了検査の際のお願い

省エネ基準に関する完了検査では、適合性判定で評価の対象となった外皮や設備機器の目視等による検査のほか、それらに関する施工計画書、写真、納入仕様書、納入伝票、検査記録書(自主検査記録書等)、試験成績表(エレベーター工事完了検査試験成績表を含む。)の書類確認をする場合がありますので、完了検査の際には予めご準備をお願いします。

軽微な変更説明書

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書

(第一面)

平成 29 年●月●日

〇〇市 建築主事 様

建築主氏名 建築 エネ夫 印

代理者氏名 大阪 太郎 印

申請等に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第3条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 建築物の名称	●●●事務所新築工事
(2) 建築物の地名地番	●●市□□町△丁目
(3) 確認済証交付年月日・番号	H29 大阪府建築●●●号
(4) 省エネ適合判定年月日・番号	平成 29 年●月●日 第〇〇〇号
(5) 変更の内容	
☒ A 省エネ性能が向上する変更 ☐ B 一定範囲内の省エネ性能が減少する変更 ☐ C 再計算によって基準適合が明らかな変更（計画の抜本的な変更を除く）	
(6) 備考	
注意) 1. この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。 2. (3)欄において、計画変更の確認等を受けている場合は、直前の計画変更の確認、(4)欄において、判定の変更を受けている場合は、直前の判定について記載してください。 3. (5) 欄の各チェック項目毎に、下記の書類を添付してください。 A：第二面（必要事項記入したもの）・変更内容を説明するための図書 B：第三面（必要事項記入したもの）・変更内容を説明するための図書 ルート B の変更範囲内であることを示す計算書（判定申請時にモデル建物法入力シート（国立研究開発法人建築研究所）を使用した場合は、同シート内の「入力確認シート」の出力等を含む） C：軽微変更該当証明書・左記の申請に要した図書	
受付欄	

(第二面)

【A 省エネ性能が向上する変更】

・変更内容は、 ☐ チェックに該当する事項となる
☒ ① 建築物高さもしくは外周長の減少 ☐ ② 外壁、屋根もしくは外気に接する床の面積の減少 ☐ ③ 設備機器の効率向上・損失低下となる変更 ☐ ④ 設備機器の制御方法の効率向上・損失低下となる変更 ☐ ⑤ エネルギーの効率的利用を図ることのできる設備の新設、増設 ☐ その他 ()
・上記 ☐ チェックについて具体的な変更の記載欄
■ 1階階高減少に伴う建築物高さの減少
・添付図書等
・立面図、断面図
(注意) 変更内容は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした事項については、具体的な変更内容を記載した上で、変更内容を示す図書を添付してください。

建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書

(第一面)

平成 29 年●月●日

〇〇市 建築主事 様

建築主氏名 建築 エネ夫 印

代理者氏名 建省 太郎 印

申請等に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画について、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則第 3 条に該当する軽微な変更がありましたので、変更の内容を報告します。

(1) 建築物の名称	●●●幼稚園新築工事
(2) 建築物の地名地番	●●市□□町△丁目
(3) 確認済証交付年月日・番号	H29 大阪府建築●●●号
(4) 省エネ適合判定年月日・番号	平成 29 年●月●日 第〇〇〇号
(5) 変更の内容	
☐ A 省エネ性能が向上する変更 ☒ B 一定範囲内の省エネ性能が減少する変更 ☐ C 再計算によって基準適合が明らかな変更（計画の抜本的な変更を除く）	
(6) 備考	
注意) 1. この説明書は、完了検査申請の際に、申請に係る建築物の建築物エネルギー消費性能確保計画に軽微な変更があった場合に、完了検査申請書の第三面の別紙として添付してください。 2. (3) 欄において、計画変更の確認等を受けている場合は、直前の計画変更の確認、(4) 欄において、判定の変更を受けている場合は、直前の判定について記載してください。 3. (5) 欄の各チェック項目毎に、下記の書類を添付してください。 A：第二面（必要事項記入したもの）・変更内容を説明するための図書 B：第三面（必要事項記入したもの）・変更内容を説明するための図書 ルート B の変更範囲内であることを示す計算書（判定申請時にモデル建物法入力シート（国立研究開発法人建築研究所）を使用した場合は、同シート内の「入力確認シート」の出力等を含む） C：軽微変更該当証明書・左記の申請に要した図書	
受付欄	

(第三面)

【B 一定範囲内の省エネ性能が減少する変更】

・変更前の BEI＝ (0.66) ≤ (0.9)	
・変更となる設備の概要	
☒ 空気調和設備	
変更内容記入欄	・パッケージエアコン機種変更 PAC-1～3 (変更前) 品番●●→(変更後) 品番○○
☒ 機械換気設備	
変更内容記入欄	・送風機 機種変更 FE-1～3 (変更前) 品番●●→(変更後) 品番○○
☒ 照明設備	
変更内容記入欄	・1階教室 照明台数変更 品番○○ (変更前) 132 台→(変更後) 135 台
☒ 給湯設備	
変更内容記入欄	・浴室給湯熱源 機種変更 EH-1～2 (変更前) 品番▲▲→(変更後) 品番△△
☒ 太陽光発電	
変更内容記入欄	・アレイのシステム容量の変更
・添付図書等	
(注意) 変更となる設備は、該当するものすべてにチェックをすることとし、チェックをした設備については、変更内容記入欄に概要を、第三面別紙に必要事項を記入した上で、変更内容を示す図書を添付してください。	

(第三面 別紙)

【空気調和設備関係】

次に掲げる (イ) 又は (ロ) のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。	
(イ) 外壁の平均熱貫流率について 5%を超えない増加 かつ窓の平均熱貫流率について 5%を超えない増加	
外壁の平均熱貫流率について 5%を超えない増加の確認	
変更内容	☐ 断熱材種類 ☐ 断熱材厚み ☐ その他
変更する方位	☐ 全方位 ☐ 一部方位のみ (方位)
変更前・変更後の平均熱貫流率	
変更前 ()	変更後 () 増加率 () %
窓の平均熱貫流率について 5%を超えない増加	
変更内容	☐ ガラス種類 ☐ ブラインドの有無
変更する方位	☐ 全方位 ☐ 一部方位のみ (方位)
変更前・変更後の平均熱貫流率	
変更前 ()	変更後 () 増加率 () %
(ロ) 熱源機器の平均効率について 10%を超えない低下	
平均熱源効率 (冷房平均 COP)	
変更内容	☒ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減
変更前・変更後の平均熱源効率	
変更前 (1.52)	変更後 (1.40) 減少率 (7.89) %
平均熱源効率 (暖房平均 COP)	
変更内容	☒ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減
変更前・変更後の平均熱源効率	
変更前 (1.82)	変更後 (1.72) 減少率 (5.49) %

(第三面 別紙)

【機械換気設備関係】

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（イ）又は（ロ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
（イ）送風機の電動機出力について 10%を超えない増加
室用途（ 便所 ） 変更内容 ☒ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の送風機の電動機出力 変更前（ 0.13 ） 変更後（ 0.14 ） 増加率（ 7.69 ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の送風機の電動機出力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の送風機の電動機出力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %
（ロ）計算対象床面積について 5%を超えない増加 (室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ)
室用途（ 駐車場 ） 変更前・変更後の床面積 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %
室用途（ 厨 房 ） 変更前・変更後の床面積 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %

(第三面 別紙)

【照明設備関係】

評価の対象になる室の用途毎につき、次に掲げる（イ）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。
(イ) 単位面積あたりの照明器具の消費電力について 10%を超えない増加
室用途（ 教室 ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☒ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ 14.11 ） 変更後（ 15.20 ） 増加率（ 7.73 ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %
室用途（ ） 変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減 変更前・変更後の単位面積あたりの消費電力 変更前（ ） 変更後（ ） 増加率（ ） %

(第三面 別紙)

【給湯設備関係】

評価の対象になる湯の使用用途毎につき、次に掲げる（イ）に該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。		
（イ）給湯機器の平均効率について 10%を超えない低下		
湯の使用用途（ 浴室 ）		
変更内容 ☒ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減		
変更前・変更後の平均効率		
変更前（ 0.79 ） 変更後（ 0.75 ） 減少率（ 5.06 ） %		
湯の使用用途（ ）		
変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減		
変更前・変更後の平均効率		
変更前（ ） 変更後（ ） 減少率（ ） %		
湯の使用用途（ ）		
変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減		
変更前・変更後の平均効率		
変更前（ ） 変更後（ ） 減少率（ ） %		
湯の使用用途（ ）		
変更内容 ☐ 機器の仕様変更 ☐ 台数の増減		
変更前・変更後の平均効率		
変更前（ ） 変更後（ ） 減少率（ ） %		

(第三面 別紙)

【太陽光発電関係】

下表に掲げる(イ)又は(ロ)のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」か「性能が向上する変更」である変更。

(イ) 太陽電池アレイのシステム容量について 2%を超えない減少

変更前・変更後の太陽電池アレイのシステム容量

変更前 システム容量の合計値 (2.15)

変更後 システム容量の合計値 (2.11)

変更前・変更後のシステム容量減少率 (1.86) %

(ロ) パネル方位角について 30 度を超えない変更かつ傾斜角について 10 度を超えない変更

パネル番号 ()

パネル方位角 ☐ 30 度を超えない変更 () 度変更

パネル傾斜角 ☐ 10 度を超えない変更 () 度変更

パネル番号 ()

パネル方位角 ☐ 30 度を超えない変更 () 度変更

パネル傾斜角 ☐ 10 度を超えない変更 () 度変更

パネル番号 ()

パネル方位角 ☐ 30 度を超えない変更 () 度変更

パネル傾斜角 ☐ 10 度を超えない変更 () 度変更

モデル建物法: 画面上の入力項目の確認機能

入力値を算出する
(インターネットに接続します)

※ 左のボタンを押すと、このファイル内の各シートに記された内容に従って、「入力値(自動計算)」欄に各項目の計算結果が自動的に入力されます。
この機能は、モデル建物法入力支援ツール(API)を利用しているため、お使いのパソコンやインターネットの状況によっては、正常に動作しない場合があります。
Webプログラムにシートをアップロードする前のチェックや、軽微な変更に対応するかどうかのチェックにご利用ください。

区分	NO.	モデル建物法の入力項目	入力値 (自動計算)	軽微な変更のチェック		(備考) 入力シートとの関係
				※ 計画変更前の入力 (過去の結果を手作業でコピー)	※ 変更の有無	
基本情報	C1	建物名称	●●●幼稚園新築工事	●●●幼稚園新築工事	-	様式A③
	C2	省エネルギー基準地域区分	6地域	6地域	-	様式A⑤
	C3	計算対象建物用途	幼稚園モデル	幼稚園モデル	-	様式A⑨
	C4	計算対象室用途(集会所等のみ)			-	様式A⑨
	C5	計算対象面積	2370.24	2370.24	-	様式A⑩
外皮	PAL1	階数	1	1	-	様式A⑪
	PAL2	各階の階高の合計	5.5	5.5	-	様式A⑪
	PAL3	建物の外周長さ	720	720	-	様式A⑫
	PAL4	非空調コア部の外周長さ	276	276	-	様式A⑫
	PAL5	非空調コア部の方位	北	北	-	様式A⑫
	PAL6	外壁面積-北	455.72	455.72	-	様式B3-②③④⑤⑧、様式B1-②③④
	PAL7	外壁面積-東	471.26	471.26	-	様式B3-②③④⑤⑧、様式B1-②③④
	PAL8	外壁面積-南	254.87	254.87	-	様式B3-②③④⑤⑧、様式B1-②③④
	PAL9	外壁面積-西	312.06	312.06	-	様式B3-②③④⑤⑧、様式B1-②③④
	PAL10	屋根面積	1993.68	1993.68	-	様式B3-②③④⑤⑧、様式B1-②③④
	PAL11	外気に接する床の面積	0	0	-	様式B3-②③④⑤⑧、様式B1-②③④
	PAL12	外壁の平均熱貫流率	0.46	0.46	-	様式B3-②③④⑤⑧、様式B1-②③④、様式B2-②③④⑤⑥⑦
	PAL13	屋根の平均熱貫流率	0.38	0.38	-	様式B3-②③④⑤⑧、様式B1-②③④、様式B2-②③④⑤⑥⑦
	PAL14	外気に接する床の平均熱貫流率	0	0	-	様式B3-②③④⑤⑧、様式B1-②③④、様式B2-②③④⑤⑥⑦
	PAL15	窓面積-外壁面(北)	117.04	117.04	-	様式B3-②⑧、様式B1-②③④
	PAL16	窓面積-外壁面(東)	112.76	112.76	-	様式B3-②⑧、様式B1-②③④
	PAL17	窓面積-外壁面(南)	149.61	149.61	-	様式B3-②⑧、様式B1-②③④
	PAL18	窓面積-外壁面(西)	106.92	106.92	-	様式B3-②⑧、様式B1-②③④
	PAL19	窓面積-屋根面	0	0	-	様式B3-②⑧、様式B1-②③④
	PAL20	外壁面に設置される窓の平均熱貫流率	4.72	4.72	-	様式B3-②⑧⑨、様式B1-②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
	PAL21	外壁面に設置される窓の平均日射熱取得率	0.577	0.577	-	様式B3-②⑧⑨⑩、様式B1-②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
	PAL22	屋根面に設置される窓の平均熱貫流率	0	0	-	様式B3-②⑧⑨、様式B1-②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
	PAL23	屋根面に設置される窓の平均日射熱取得率	0	0	-	様式B3-②⑧⑨⑩、様式B1-②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩
空調	AC0	空調設備の評価	評価する	評価する	-	様式C1①
	AC1	主たる熱源機種(冷房)	パッケージエアコンディショナ(空冷)	パッケージエアコンディショナ(空冷)	-	様式C1②③④
	AC2	個別熱源比率(冷房)	100%	100%	-	様式C1②③④
	AC3	熱源容量(冷房)の入力方法	数値を入力する	数値を入力する	-	-
	AC4	床面積あたりの熱源容量(冷房)	65	65	-	様式C1③④、様式A⑩
	AC5	熱源効率(冷房)の入力方法	数値を入力する	数値を入力する	-	-
	AC6	熱源効率(冷房、一次エネルギー換算)	1.4	1.52	-7.89%	様式C1③④⑤⑥
	AC7	主たる熱源機種(暖房)	パッケージエアコンディショナ(空冷)	パッケージエアコンディショナ(空冷)	-	様式C1②③④
	AC8	個別熱源比率(暖房)	100%	100%	-	様式C1②③④
	AC9	熱源容量(暖房)の入力方法	数値を入力する	数値を入力する	-	-
	AC10	床面積あたりの熱源容量(暖房)	83.19	83.19	-	様式C1③④、様式A⑩
	AC11	熱源効率(暖房)の入力方法	数値を入力する	数値を入力する	-	-
	AC12	熱源効率(暖房、一次エネルギー換算)	1.72	1.82	-5.49%	様式C1③④⑤⑥
	AC13	全熱交換機の有無	無	無	-	様式C2②③④⑤⑥
	AC14	全熱交換効率	-	-	-	様式C2②③④⑤⑥
	AC15	自動換気切替機能	無	無	-	様式C2②③⑤⑥⑦
	AC16	予熱時外気取入れ停止の有無	無	無	-	様式C2②③⑧
	AC17	二次ポンプの流量制御	無	無	-	様式C3②③④
	AC18	空調機の変風量制御	無	無	-	様式C4②③④
換気	V0	機械換気設備の評価	評価する	評価する	-	様式D①
	V1	機械換気設備の有無	無	無	-	様式D①②
	V2	換気方式	-	-	-	様式D②④
	V3	電動機出力の入力方法	-	-	-	-
	V4	単位送風量あたりの電動機出力	-	-	-	様式D②⑤⑦⑧
	V5	高効率電動機の有無	-	-	-	様式D②⑤⑦⑨
	V6	送風量制御の有無	-	-	-	様式D②⑤⑦⑩
	V1	機械換気設備の有無	有	有	-	様式D①②
	V2	換気方式	第二種または第三種換気方式	第二種または第三種換気方式	-	様式D②④
	V3	電動機出力の入力方法	単位送風量あたりの電動機出力を	単位送風量あたりの電動機出力を	-	-
	V4	単位送風量あたりの電動機出力	0.14	0.13	7.69%	様式D②⑤⑦⑧
	V5	高効率電動機の有無	無	無	-	様式D②⑤⑦⑨
	V6	送風量制御の有無	無	無	-	様式D②⑤⑦⑩
	V1	機械換気設備の有無	無	無	-	様式D①②
	V2	換気方式	-	-	-	様式D②④
	V3	電動機出力の入力方法	-	-	-	-
	V4	単位送風量あたりの電動機出力	-	-	-	様式D②⑤⑦⑧
	V5	高効率電動機の有無	-	-	-	様式D②⑤⑦⑨
	V6	送風量制御の有無	-	-	-	様式D②⑤⑦⑩
	V7	計算対象床面積	-	-	-	様式D②③
	V1	機械換気設備の有無	有	有	-	様式D①②
	V2	換気方式	第二種または第三種換気方式	第二種または第三種換気方式	-	様式D②④
	V3	電動機出力の入力方法	単位送風量あたりの電動機出力を	単位送風量あたりの電動機出力を	-	-
	V4	単位送風量あたりの電動機出力	0.25	0.25	-	様式D②⑤⑦⑧
	V5	高効率電動機の有無	無	無	-	様式D②⑤⑦⑨
	V6	送風量制御の有無	無	無	-	様式D②⑤⑦⑩
	V7	計算対象床面積	69.4	69.4	-	様式D②③

照明	全体	L0	照明設備の評価	評価する	評価する	-	様式E-①
	用途1	L1	照明設備の有無	有	有	-	様式E-①②
		L2	照明器具の消費電力の入力方法	数値を入力する	数値を入力する	-	
		L3	照明器具の単位床面積あたりの消費電力	15.2	14.11	7.73%	様式E-②③⑤⑥
		L4	在室検知制御	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑦
		L5	明るさ検知制御	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑧
		L6	タイムスケジュール制御	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑨
	用途2	L7	初期照度補正機能	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑩
		L1	照明設備の有無	有	有	-	様式E-①②
		L2	照明器具の消費電力の入力方法	数値を入力する	数値を入力する	-	
		L3	照明器具の単位床面積あたりの消費電力	6.85	6.85	-	様式E-②③⑤⑥
		L4	在室検知制御	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑦
		L5	明るさ検知制御	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑧
		L6	タイムスケジュール制御	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑨
	用途3	L7	初期照度補正機能	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑩
		L1	照明設備の有無	有	有	-	様式E-①②
		L2	照明器具の消費電力の入力方法	数値を入力する	数値を入力する	-	
		L3	照明器具の単位床面積あたりの消費電力	5.06	5.06	-	様式E-②③⑤⑥
		L4	在室検知制御	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑦
		L5	明るさ検知制御	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑧
		L6	タイムスケジュール制御	無	無	-	様式E-②⑤⑥⑨
給湯	全体	HW0	給湯設備の評価	評価する	評価する	-	様式F-①
	洗面・手洗い	HW1	給湯設備の有無	無	無	-	様式F-①②
		HW2	熱源効率の入力方法			-	
		HW3	熱源効率（一次エネルギー換算）			-	様式F-②④⑤⑥⑦
		HW4	配管保温仕様			-	様式F-②③
		HW5	節湯器具			-	様式F-②④⑤⑨
	浴室	HW1	給湯設備の有無	有	有	-	様式F-①②
		HW2	熱源効率の入力方法	数値を入力する	数値を入力する	-	
		HW3	熱源効率（一次エネルギー換算）	0.75	0.79	-5.06%	様式F-②④⑤⑥⑦
		HW4	配管保温仕様	保温仕様2または3	保温仕様2または3	-	様式F-②③
		HW5	節湯器具	節湯B1	節湯B1	-	様式F-②④⑤⑨
	厨房	HW1	給湯設備の有無	有	有	-	様式F-①②
		HW2	熱源効率の入力方法	数値を入力する	数値を入力する	-	
		HW3	熱源効率（一次エネルギー換算）	0.8	0.8	-	様式F-②④⑤⑥⑦
		HW4	配管保温仕様	保温仕様2または3	保温仕様2または3	-	様式F-②③
		HW5	節湯器具	無	無	-	様式F-②④⑤⑨
昇降機		EV1	昇降機の有無	無	無	-	様式Q-①
		EV2	速度制御方式			-	様式Q-②
						-	
太陽光発電	全体	PV1	太陽光発電設備の有無	有	有	-	様式H-①
		PV2	年間日射地域区分	A3区分	A3区分	-	様式A-⑥
		PV3	方位の異なるパネルの数	1面	1面	-	様式H-①
	パネル1	PV4	太陽電池アレイシステムの容量	2.11	2.15	-1.86%	様式H-④
		PV5	太陽電池アレイの種類	結晶系太陽電池	結晶系太陽電池	-	様式H-②
		PV6	太陽電池アレイの設置方式	屋根置き形	屋根置き形	-	様式H-③
		PV7	パネルの設置方位角	0度（南）	0度（南）	-	様式H-⑤
		PV8	パネルの設置傾斜角	0度（水平）	0度（水平）	-	様式H-⑥
	パネル2	PV4	太陽電池アレイシステムの容量	0	0	-	様式H-④
		PV5	太陽電池アレイの種類	結晶系太陽電池	結晶系太陽電池	-	様式H-②
		PV6	太陽電池アレイの設置方式	下記に掲げるもの以外	下記に掲げるもの以外	-	様式H-③
		PV7	パネルの設置方位角	0度（南）	0度（南）	-	様式H-⑤
		PV8	パネルの設置傾斜角	0度（水平）	0度（水平）	-	様式H-⑥
	パネル3	PV4	太陽電池アレイシステムの容量	0	0	-	様式H-④
		PV5	太陽電池アレイの種類	結晶系太陽電池	結晶系太陽電池	-	様式H-②
		PV6	太陽電池アレイの設置方式	下記に掲げるもの以外	下記に掲げるもの以外	-	様式H-③
		PV7	パネルの設置方位角	0度（南）	0度（南）	-	様式H-⑤
		PV8	パネルの設置傾斜角	0度（水平）	0度（水平）	-	様式H-⑥
	パネル4	PV4	太陽電池アレイシステムの容量	0	0	-	様式H-④
		PV5	太陽電池アレイの種類	結晶系太陽電池	結晶系太陽電池	-	様式H-②
		PV6	太陽電池アレイの設置方式	下記に掲げるもの以外	下記に掲げるもの以外	-	様式H-③
		PV7	パネルの設置方位角	0度（南）	0度（南）	-	様式H-⑤
		PV8	パネルの設置傾斜角	0度（水平）	0度（水平）	-	様式H-⑥

（軽微な変更B）一定範囲内の省エネ性能が低下する変更

計画変更前の省エネ性能が省エネ基準を1割以上上回るもので、変更後の省エネ性能の低下が1割以内に収まるものとして以下に該当する変更

- ・ 空気調和設備
 - 次に掲げる（い）、（ろ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」が「性能が向上する変更」である変更。
 - （い）外壁の平均熱貫流率について5%を超えない増加 かつ 窓の平均熱貫流率について5%を超えない増加
 - （ろ）熱源機器の平均効率について10%を超えない低下
- ・ 機械換気設備
 - 評価の対象となる室の用途毎につき、次に掲げる（い）、（ろ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」が「性能が向上する変更」である変更。
 - （い）送風機の電動機出力について10%を超えない増加
 - （ろ）計算対象床面積について5%を超えない増加（室用途が「駐車場」「厨房」である場合のみ）
- ・ 照明設備
 - 評価の対象となる室の用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」が「性能が向上する変更」である変更。
 - （い）単位床面積あたりの照明器具の消費電力について10%を超えない増加
- ・ 給湯設備
 - 評価の対象となる湯の使用用途毎につき、次に掲げる（い）に該当し、これ以外については「変更なし」が「性能が向上する変更」である変更。
 - （い）給湯機器の平均効率について10%を超えない低下
- ・ 太陽光発電
 - 下表に掲げる（い）、（ろ）のいずれかに該当し、これ以外については「変更なし」が「性能が向上する変更」である変更。
 - （い）太陽電池アレイのシステム容量について2%を超えない減少
 - （ろ）パネルの方位角について30度を超えない変更 かつ 傾斜角について10度を超えない変更

モデル建物法入力支援ツール(平成28年省エネ基準用)による計算結果

変更前

1. 計算結果及び評価結果

(1) 建築物の名称		●●●幼稚園新築工事			
(2) 床面積		2,370.24	XML ID/再出力コード	 sample 	
(3) 省エネ地域区分/年間日射地域区分		6地域 / A3区分	12345a67-b8c9-0def		
(4) モデル建物		幼稚園モデル	ABCD-EFGH-IJKL-MNOP		
(5) 評価結果					
年間熱負荷係数		【BPI _m 】	0.49	 sample 	
一次エネルギー消費量		【BEI _m 】	0.66		
空調設備		【BEI _m /AC】	0.62		
機械換気設備		【BEI _m /V】	0.46		
照明設備		【BEI _m /L】	0.79		
給湯設備		【BEI _m /HW】	0.96		
昇降機		【BEI _m /EV】	-		
太陽光発電			あり		
(6) 判定		BPI _m ≤ 1.00	達成	BEI _m ≤ 1.00	達成

2 当該建築物の仕様

(1) 外皮の仕様

外皮項目	外皮の仕様	
A.建設計画	階数 / 階高の合計	1階 / 5.5m
	非空調コア部の方位	北
	建物の外周長さ	720.0m (そのうち、非空調コア部長さ 276.0m)
B.外壁仕様	外壁面積	北側 455.72m ² 東側 471.26m ² 南側 254.87m ² 西側 312.06m ² 屋根 1,993.68m ² 外気に接する床 0.00m ²
	平均熱貫流率	外壁 0.46W/(m ² K) 屋根 0.38W/(m ² K) 外気に接する床 0.00W/(m ² K)
	平均日射熱取得率	外壁 0.577 屋根面 -
C.窓仕様	窓面積	北側 117.04m ² 東側 112.76m ² 南側 149.61m ² 西側 106.92m ² 屋根面 0.00m ²
	平均熱貫流率	外壁 4.72W/(m ² K) 屋根面 -
	平均日射熱取得率	外壁 0.577 屋根面 -

(2) 空調設備の仕様

設備項目	設備の仕様	
A.熱源	熱源機種(冷房)	パッケージエアコンディショナ(空冷式)
	個別熱源比率(冷房)	100%
	熱源容量(冷房)	65.35W/m ²
	熱源効率(冷房)※	1.52
	熱源機種(暖房)	パッケージエアコンディショナ(空冷式)
	個別熱源比率(暖房)	100%
	熱源容量(暖房)	83.19W/m ²
	熱源効率(暖房)※	1.82
B.外気処理	全熱交換器	無
	外気取り入れ停止	無
C.搬送制御	二次ポンプ	無
	空調機	無

※一次エネルギー換算値

Ver.2.3.3 (2017.04)

(3) 機械換気設備の仕様

室用途		設備の仕様
A.機械室	換気方式	評価対象設備なし
	電動機出力	
	高効率電動機	
	送風量制御	
	計算対象床面積	
B.便所	換気方式	第二種または第三種換気
	電動機出力	単位送風量あたりの電動機出力 0.13 W/(m ³ /h)
	高効率電動機	無
	送風量制御	無
	計算対象床面積	-
C.駐車場	換気方式	評価対象設備なし
	電動機出力	
	高効率電動機	
	送風量制御	
	計算対象床面積	
D.厨房	換気方式	第二種または第三種換気
	電動機出力	単位送風量あたりの電動機出力 0.25 W/(m ³ /h)
	高効率電動機	無
	送風量制御	無
	計算対象床面積	69.40 m ²

(4) 照明設備の仕様

室用途		設備の仕様
A.教室	床面積あたりの消費電力	14.11 W/m ²
	制御	在室検知制御:無、明るさ検知制御:無 タイムスケジュール制御:無、初期照度補正機能:無
B.事務室・職員室	床面積あたりの消費電力	6.85 W/m ²
	制御	在室検知制御:無、明るさ検知制御:無 タイムスケジュール制御:無、初期照度補正機能:無
C.ロビー	床面積あたりの消費電力	5.06 W/m ²
	制御	在室検知制御:無、明るさ検知制御:無 タイムスケジュール制御:無、初期照度補正機能:無

(5) 給湯設備の仕様

室用途		設備の仕様
A.洗面・手洗い	熱源効率	評価対象設備なし
	配管保温仕様	
	節湯器具	
B.浴室	熱源効率	0.79
	配管保温仕様	保温仕様2または3
	節湯器具	節湯B1
C.厨房	熱源効率	0.80
	配管保温仕様	保温仕様2または3
	節湯器具	無

(6) 昇降機の仕様

設備項目		設備の仕様
A.制御方式	速度制御方式	評価対象設備なし

(7) 太陽光発電設備の仕様

設備項目		設備の仕様
A.パネル	面数	1
B.パネル1	アレイシステム容量	2.15 kW
	アレイの種類	結晶系太陽電池
	アレイの設置方式	屋根置き形
	アレイの設置方位角	真南から東および西へ15度未満
	アレイの設置傾斜角	0度(水平)
C.パネル2	アレイシステム容量	
	アレイの種類	
	アレイの設置方式	
	アレイの設置方位角	
	アレイの設置傾斜角	
D.パネル3	アレイシステム容量	
	アレイの種類	
	アレイの設置方式	
	アレイの設置方位角	
	アレイの設置傾斜角	
E.パネル4	アレイシステム容量	
	アレイの種類	
	アレイの設置方式	
	アレイの設置方位角	
	アレイの設置傾斜角	

モデル建物法入力支援ツール(平成28年省エネ基準用)による計算結果

変更後

1. 計算結果及び評価結果

(1) 建築物の名称		●●●幼稚園新築工事		
(2) 床面積		2,370.24	XML ID/再出力コード	 sample 
(3) 省エネ地域区分/年間日射地域区分		6地域 / A3区分	12345a67-b8c9-0def	
(4) モデル建物		幼稚園モデル	ABCD-EFGH-IJKL-MNOP	
(5) 評価結果				
年間熱負荷係数	【BPI _m 】	0.49	 sample 	
一次エネルギー消費量	【BEI _m 】	0.69		
空調設備	【BEI _m /AC】	0.66		
機械換気設備	【BEI _m /V】	0.47		
照明設備	【BEI _m /L】	0.82		
給湯設備	【BEI _m /HW】	0.97		
昇降機	【BEI _m /EV】	-		
太陽光発電		あり		
(6) 判定	BPI _m ≤ 1.00	達成	BEI _m ≤ 1.00	達成

2 当該建築物の仕様

(1) 外皮の仕様

外皮項目	外皮の仕様	
A.建設計画	階数 / 階高の合計	1階 / 5.5m
	非空調コア部の方位	北
	建物の外周長さ	720.0m (そのうち、非空調コア部長さ 276.0m)
B.外壁仕様	外壁面積	北側 455.72m ² 東側 471.26m ² 南側 254.87m ² 西側 312.06m ² 屋根 1,993.68m ² 外気に接する床 0.00m ²
	平均熱貫流率	外壁 0.46W/(m ² K) 屋根 0.38W/(m ² K) 外気に接する床 0.00W/(m ² K)
C.窓仕様	窓面積	北側 117.04m ² 東側 112.76m ² 南側 149.61m ² 西側 106.92m ² 屋根面 0.00m ²
	平均熱貫流率	外壁 4.72W/(m ² K) 屋根面 -
	平均日射熱取得率	外壁 0.577 屋根面 -

(2) 空調設備の仕様

設備項目	設備の仕様	
A.熱源	熱源機種(冷房)	パッケージエアコンディショナ(空冷式)
	個別熱源比率(冷房)	100%
	熱源容量(冷房)	65.35W/m ²
	熱源効率(冷房)※	1.40
	熱源機種(暖房)	パッケージエアコンディショナ(空冷式)
	個別熱源比率(暖房)	100%
	熱源容量(暖房)	83.19W/m ²
	熱源効率(暖房)※	1.72
B.外気処理	全熱交換器	無
	外気取り入れ停止	無
C.搬送制御	二次ポンプ	無
	空調機	無

※一次エネルギー換算値

Ver.2.3.3 (2017.04)

(3) 機械換気設備の仕様

室用途	設備の仕様	
A.機械室	換気方式	評価対象設備なし
	電動機出力	
	高効率電動機	
	送風量制御	
	計算対象床面積	
B.便所	換気方式	第二種または第三種換気
	電動機出力	単位送風量あたりの電動機出力 0.14 W/(m ³ /h)
	高効率電動機	無
	送風量制御	無
	計算対象床面積	-
C.駐車場	換気方式	評価対象設備なし
	電動機出力	
	高効率電動機	
	送風量制御	
	計算対象床面積	
D.厨房	換気方式	第二種または第三種換気
	電動機出力	単位送風量あたりの電動機出力 0.25 W/(m ³ /h)
	高効率電動機	無
	送風量制御	無
	計算対象床面積	69.40 m ²

(4) 照明設備の仕様

室用途	設備の仕様	
A.教室	床面積あたりの消費電力	15.20 W/m ²
	制御	在室検知制御:無、明るさ検知制御:無 タイムスケジュール制御:無、初期照度補正機能:無
B.事務室・職員室	床面積あたりの消費電力	6.85 W/m ²
	制御	在室検知制御:無、明るさ検知制御:無 タイムスケジュール制御:無、初期照度補正機能:無
C.ロビー	床面積あたりの消費電力	5.06 W/m ²
	制御	在室検知制御:無、明るさ検知制御:無 タイムスケジュール制御:無、初期照度補正機能:無

(5) 給湯設備の仕様

室用途		設備の仕様
A.洗面・手洗い	熱源効率	評価対象設備なし
	配管保温仕様	
	節湯器具	
B.浴室	熱源効率	0.75
	配管保温仕様	保温仕様2または3
	節湯器具	節湯B1
C.厨房	熱源効率	0.80
	配管保温仕様	保温仕様2または3
	節湯器具	無

(6) 昇降機の仕様

設備項目		設備の仕様
A.制御方式	速度制御方式	評価対象設備なし

(7) 太陽光発電設備の仕様

設備項目		設備の仕様
A.パネル	面数	1
B.パネル1	アレイシステム容量	2.11 kW
	アレイの種類	結晶系太陽電池
	アレイの設置方式	屋根置き形
	アレイの設置方位角	真南から東および西へ15度未満
	アレイの設置傾斜角	0度(水平)
C.パネル2	アレイシステム容量	
	アレイの種類	
	アレイの設置方式	
	アレイの設置方位角	
	アレイの設置傾斜角	
D.パネル3	アレイシステム容量	
	アレイの種類	
	アレイの設置方式	
	アレイの設置方位角	
	アレイの設置傾斜角	
E.パネル4	アレイシステム容量	
	アレイの種類	
	アレイの設置方式	
	アレイの設置方位角	
	アレイの設置傾斜角	

大阪府内建築行政連絡協議会 建築物省工不法に係るQ & A

建築物省エネ法に係るQ&A

平成30年 4月

大阪府内建築行政連絡協議会

目 次

○省エネ適合性判定・届出等	P1
申請	P1
申請・増築/申請・複合建築物/申請・工場生産エリア	P2
申請取り下げ/評価方法・モデル建物法	P2
その他・モデル建物法/建築確認・適用除外	P3
建築確認・高い開放性/軽微な変更・計画変更等	P4
○完了検査	P6
申請図書/副本/既存部分/軽微な変更・計画変更等	P6

※ 本Q&Aにおける「入力支援ツール解説[※]」は、「モデル建物法入力支援ツール解説Ver2.4(2017年10月)」を意味します。

No	分類	関連事項	質問	回答
○省エネ適合性判定・届出等				
1	適 届	申請	既存建築物について、増改築を伴わずに (1)用途変更をするとき (2)修繕又は模様替をするとき (3)設備機器を入れ替えるとき又は設備機器の増設や新たに設置をするときは、省エネ適合性判定や届出が必要か。	増改築を伴わない場合は、(1)～(3)のいずれも省エネ適合性判定及び届出は必要ありません。
2	適 届	申請	一敷地内で新たに別棟で建築する場合は、建築物省エネ法ではどのように扱われるのか。	建築物単位で判断するため、新築として扱われます。(確認申請書第四面【3. 工事種別】における記載と同様の扱いとします。)
3	適	申請	省エネ適合性判定を受けて完成した既存建築物について、空気調和設備等の改修工事をする場合、省エネ基準の適合義務や省エネ適合性判定を受け直す必要があるか。	省エネ適合性判定は不要です。なお、改修工事において省エネ基準への適合義務はありませんが、建築主等は空気調和設備等の改修に当たってエネルギー消費性能の向上を図るよう努めなければならないと定められているため、ご注意ください。
4	適	申請	確認申請と構造適合性判定はそれぞれ別の審査機関になるが、確認申請と省エネ適合性判定も、それぞれ別の審査機関でなければならないか。	構造適合性判定と違い、確認申請と省エネ適合性判定は同じ審査機関でも構いません。具体的な手続きや事前相談については、申請等を予定する審査機関にお尋ねください。
5	適	申請	確認申請と省エネ適合性判定を同じ審査機関に申請しており、当該工事が完了し建築基準法による完了検査を申請する場合、同じ審査機関に申請してもよいのか。	問題ありません。確認申請、省エネ適合性判定、完了検査を同じ審査機関で受けることができます。
6	適 届	申請	用途上不可分の非住宅建築物2棟(A棟：2000㎡未満、B棟：2000㎡未満、A+B：2000㎡以上)を建築するとき、省エネ適合性判定は必要か。	省エネ適合性判定における床面積は棟単位で判断するため、それぞれが2000㎡未満の場合、省エネ適合性判定は必要ありません。なお300㎡以上となる棟については所管行政庁への届出が必要です。
7	適 届	申請	計画地に用途上不可分になる工場用途の建築物の2棟(開放性を有する部分を除いた床面積が、A棟：2,000㎡以上・B棟：300㎡以上2,000㎡未満)を建築するとき、A棟は登録省エネ判定機関等へ省エネ計画書を提出し、省エネ適合性判定を受け、B棟は所管行政庁へ届出を行えばよいのか。	貴見のとおりです。
8	適	申請	建築物の新築等で省エネ適合性判定を予定しているが、必要となる書類や手続きに関する相談、提出予定書類の事前確認(事前審査)は可能か。	登録省エネ判定機関等では、判定業務を効率的に進めるために、提出書類に関する相談や事前に書類確認等を行っている場合があります。詳しくは、提出を予定する登録省エネ判定機関等にお問い合わせください。
9	適	申請	一つの確認申請に、省エネ基準の適合義務対象建築物が複数ある場合、全ての対象建築物の適合判定通知書を提出しなければならないか。	貴見の通りです。

No	分類	関連事項	質問	回答
○省エネ適合性判定・届出等				
10	適	申請・増築	平成28年4月1日時点で現に存する建築物に増築する場合、増築後の建築物の省エネ基準に対する適合基準の水準はBEIが1.1以下となっているが、省エネ適合性判定に係る省エネ計画書には、何か資料を添える必要はあるか。	既存建築物が、平成28年4月1日時点で現に存していることが判る資料や図書等を添えてください。なお、具体的には提出を予定する登録省エネ判定機関等にご確認ください。
11	適届	申請・複合建築物	複合建築物の省エネ適合性判定で、省エネ計画書を登録省エネ判定機関に提出する場合、住宅部分の図書や資料については、別途、建築主（代理者）が直接計画地の所管行政庁に届け出なければならないか。	必要ありません。複合建築物の省エネ適合性判定では、省エネ計画書に300㎡以上の住宅部分に関する図書が含まれていれば、提出された書類のうち、省エネ計画書の写し等を当該登録判定機関から所管行政庁に送付します。そのため、建築主等から直接所管行政庁へ届け出る必要はありません。
12	適届	申請・複合建築物	複合建築物の省エネ計画書に添える書類について、住宅部分、非住宅部分、共用部分の区分等を明示する必要があるか。	複合建築物の省エネ計画書では、設計図書等に、①住宅の居住者のみが利用する部分、②住宅の居住者以外の者のみが利用する部分、③共用で利用する部分を明示するとともに、それぞれの床面積がわかる求積図等を添えてください。
13	適届	申請・工場生産エリア	建築物全体が一次エネルギー消費量の算定対象としない建築物の部分（工場における生産エリア等）のみで構成されている場合、省エネ適合性判定や届出は必要か。	一次エネルギー消費量に係る計算は必要ありませんが、省エネ適合性判定や届出の手続きは必要です。
14	適届	申請・工場生産エリア	工場の生産エリア等の部分は一次エネルギー消費量の算定対象外となるが、工場の生産設備等は、通常、建屋側の設計図面（平面図等）に、位置や外形等が描かれていないことがある。この場合、その部分が間違いなく生産エリア等になることが確かめられる資料の添付又は図面への記載が必要か。	室名称等だけで判断が難しい場合、図面への記載や関係する資料を求める場合があります。
15	適	申請取り下げ	省エネ適合性判定の審査中に、建築主の都合により当該計画が中止になってしまった場合、どのような手続きをすればよいのか。	省エネ適合性判定の審査中であれば、計画の取り下げに関する書類が必要な場合があります。提出先の登録省エネ判定機関等にお問い合わせください。
16	適届	評価方法・モデル建物法	モデル建物法の給湯設備の評価では、同一の給湯熱源機器が複数の給湯用途に対して使用される場合は、「④台数」を給湯負荷等で按分した値（小数）で入力することを基本とする。（入力支援ツール解説※P_122）とあるが、例えば、「洗面・手洗い」と「浴室」に給湯配管が繋がる瞬間式の先止め式ガス給湯器を設置する場合、その按分の根拠資料を添える必要があるか。	給湯入力シートの入力数値の算定根拠として、負荷按分の計算資料を添えてください。
17	適届	評価方法・モデル建物法	モデル建物法で、評価の対象としない給湯設備（入力支援ツール解説※P_xi）に記載されている、「b）給湯栓を有しない給湯設備（7号給湯器等）」とは、流し台に設置されるような給湯器本体で出湯操作をする元止め式の給湯設備のようなものか。また、便所の洗面カウンターの下に設置し、自動水栓まで機器付属の数10cm程度の専用樹脂配管で連結されている自動水栓一体型電気温水器（元止め式）は、評価対象となるか。	ご質問の前段の「b）給湯栓を有しない給湯設備（7号給湯器等）」は貴見のとおりですが、後段の自動水栓一体型電気温水器（元止め式）は、水栓を有する給湯設備であり、入力支援ツール解説※P_xiに記載している「一管式の給湯設備」に該当するため評価対象になります。

No	分類	関連事項	質問	回答
○省エネ適合性判定・届出等				
18	適 届	評価方法・モデル建物法	モデル建物法の給湯設備の評価について、多目的便所にオストメイトの方のための専用の流し設備（例：オストメイトバック（流し内部に腹部等の洗浄を目的とした専用の電気温水器を組み込んだもの））を設けることがあるがこれらは評価対象外か。	モデル建物法の給湯設備においてオストメイトバックの給湯設備は評価対象外となります。
19	適 届	評価方法・モデル建物法	高層の複合建築物に非常用エレベーター（人荷用）を設ける場合、各階に乗り場を設けるとともに、通常時は乗用として利用されることが多い。そのため、例えば、上層階（住宅部分）と下層階（非住宅部分）で共用する形態になるエレベーターについて、どのように評価すればよいか。	建築計画等により、通常時に住宅又は非住宅の利用状況が多い用途が明確であれば当該用途に含めて評価をします。なお、それが明確ではない場合は、住宅・非住宅の共用部分として平成28年告示第1376号に準じて判断し、いずれかの用途に含めて評価します。
20	適	評価方法・モデル建物法	省エネ適合性判定において、省エネ計画書に添える各設備図面の機器リスト等の部分に定格能力等の根拠となるJIS番号を記載した場合、別途、当該設備機器のカatalogや設置予定の設備機器の性能証明書類（自己適合宣言書等）を添付する必要があるか。	省エネ適合性判定においては必要ありません。
21	適	評価方法・モデル建物法	省エネ適合性判定や届出において、モデル建物法入力支援ツール（平成28年省エネ基準）による計算結果の電子データの提出は必要か。	提出を予定する登録省エネ判定機関等の指示がない限り、必要ありません。
22	適 届	評価方法・モデル建物法	モデル建物法の機械換気設備の評価において、入力支援ツール解説※P_99では「機械室」、「便所」、「厨房」、「駐車場」に設置される換気機器が単相100Vの送風機の場合は、省略することができると記載されているが、計算してもよいか。	問題ありません。
23	適 届	評価方法・モデル建物法	実際の建築物の状況に応じてモデル建物を選択する場合、根拠資料としてどのような図書を添付する必要があるか。	モデル建物法による評価において適用するモデル建物は、建築基準法施行規則別紙で記載のある用途（建築物用途）に応じて選択することを基本としていますが、実際の建築物の状況に応じてモデル建物を選択することが望ましいとされています。実際の建築物の状況に応じてモデル建物を選択する場合、計画書にその根拠の明示を求めることがあります。詳しくは、申請等を予定する登録省エネ判定機関等にお尋ねください。
24	適 届	評価方法・モデル建物法	モデル建物法の非空調コア部の長さの算定について、入力支援ツール解説※P_33に、空気調和設備が確認できない室は非空調であると判断すると記載があるが、空調機器が設置される廊下等と間仕切りのない階段室（非空調）についても同様の判断で問題ないか。	廊下等に設けられた空調機器が、計画上、階段室の空調負荷を見込んでいないときは、原則マニュアルに記載する非空調コア部の対象になりますが、平面計画上様々な計画がありますので、申請等を予定する登録省エネ判定機関等にお問い合わせください。
25	適 届	その他・モデル建物法	審査中の補正等で再計算が必要となり計算書を再出力した場合、計算書に印字される日付が届出日以降となるが、不整合に当たらないと考えてよいか。また、基本情報入力シート（様式A）のシート作成月日も同様と考えてよいか。	貴見のとおりです。
26	適	建築確認・適用除外	建築物省エネ法第18条第1号「居室を有しないこと又は高い開放性を有することにより空気調和設備を設ける必要がないものとして政令で定める用途に供する建築物」として判断した場合、手続きは不要であるが何か資料は必要か。	確認申請書様式第二面の「8. 建築物エネルギー消費性能確保計画の提出」欄で「提出不要」が選択されている場合、適合義務対象とならない事由に応じ、建築確認において図面や根拠資料等の書類が必要となります。

No	分類	関連事項	質問	回答
○省エネ適合性判定・届出等				
27	適 届	建築確認・高い開放性	設計中の建築物に、外気に開放する開口を有した部分を計画したいが、当該開口部の形態や建築物の部分の床面積の計画によっては、省エネ適合性判定や届出の対象になるのかどうか判りにくいときは、どこに相談すればよいか。	原則、設計中の建築物について、建築物省エネ法の法令や告示に基づいて設計者自身でご計画いただくものですが、判りにくい場合には、申請等を予定する審査機関にご確認ください。 (この場合、詳細な設計図等が無いと判断できない場合があるためご注意ください。)
28	適 届	建築確認・高い開放性	対象規模の算定において床面積から除くことができる「外気に対して高い開放性を有する部分」には、屋外階段、屋外廊下、ピロティやポーチも該当すると考えてよいか。	屋外階段、屋外廊下、ピロティやポーチが該当するかは、下記の条件を満たす必要があります。また、開放部分を除く場合は、その算定根拠が確認できるよう図書に示す必要があります。 ①空調設備が設置することができる最小限の部分であること (＝内部に間仕切壁等を有しない階又はその一部であること) ②常時外気に対し一定以上の開放性を有していること(その部分の床面積に対する常時外気に開放された開口部の面積の合計の割合が1/20以上であること)
29	適	軽微な変更・計画変更等	軽微変更該当証明申請時の提出書類には、どのような書類が必要か。	直前に適合性判定を受けた登録省エネ判定機関等に申請する場合、提出書類には、その機関等が指定する軽微変更該当証明申請書の正本及び副本に、それぞれ施行規則第1条第1項に規定する図書(変更に係る部分に限る)が必要となります。
30	適	軽微な変更・計画変更等	省エネ適合性判定を受けた建築物の工事中に建築材料の仕様変更が生じ、建築基準法上の計画変更該当せず、建築物省エネ法上の軽微な変更該当する変更があったときは、その都度報告しなければならないか。	省エネ適合性判定を受けた建築物の工事中に、建築物省エネ法上の軽微な変更が生じても、その都度、報告をする必要はありません。なお、当該工事の完了検査申請時に、まとめて省エネ計画に係る軽微な変更説明書(ルートCの場合は、軽微な変更該当証明書も必要)を提出する必要があるため、ご注意ください。
31	適	軽微な変更・計画変更等	省エネ適合性判定において、建築物の一部のテナントが未確定(工事中にテナントは確定する予定)であったため、設計上、空調負荷等に余裕を持たせた空気調和設備の機器選定を行っていた計画について、工事中にテナントが決定し計画より性能の良い設備機器に変更する場合、建築物省エネ法上、変更等の手続きを要するのか。	建築物省エネ法上の軽微な変更該当しますので、省エネ計画の変更計画書の提出は不要です。なお、当該工事の完了検査申請時に、軽微な変更説明書等を提出する必要があります。
32	適	軽微な変更・計画変更等	省エネ適合性判定において、建築物の一部のテナントが未確定で設置する設備機器がわからない場合は、想定される省エネ計画を登録省エネ判定機関等に提出してもよいか。	問題ありません。ただし、省エネ適合性判定の際に提出する省エネ計画は、完了検査時の設備機器を想定して作成することが基本となりますので、提出された省エネ計画書に変更があった場合、変更計画書の提出や完了検査申請時に軽微な変更に伴う手続きが必要になります。 なお、完了検査時にテナントがスケルトンの場合は、テナントがスケルトンである省エネ計画を提出することになります。

No	分類	関連事項	質問	回答
○省エネ適合性判定・届出等				
33	適	軽微な 変更・ 計画変 更等	非住宅建築物の新築計画で、適合判定通知書の交付を受けていたが、その後、当該計画の確認申請の審査中に図面に補正があり、建築物省エネ法上の軽微な変更が生じた場合、改めて変更後の省エネ計画を提出し省エネ適合性判定を受け直さなければならないか。	すでに適合判定通知書の交付を受けた計画に変更があっても、建築物省エネ法上の軽微な変更該当するものであれば、変更後の省エネ計画を提出し省エネ適合性判定を受け直す必要はありません。なお、確認申請の審査中の補正で建築物省エネ法上の軽微な変更該当する変更が生じた場合、建築主事等は提出を受けた適合判定通知書について、当該変更後においても省エネ基準に適合していることを確認する必要があるため、追加説明書等を求める場合があります。
34	適	軽微な 変更・ 計画変 更等	省エネ適合性判定を受け、適合判定通知書の交付を受けた複合建築物（住宅部分の床面積の合計が300㎡以上のもの）の工事中に、当該省エネ計画のうち住宅部分のみに変更が生じた場合、省エネ計画の変更を提出し省エネ適合性判定を受け直さなければならないか。	建築物省エネ法上の軽微な変更該当するものを除き、変更後の省エネ計画の提出が必要になります。なお、住宅部分のみの変更であれば、省エネ適合性判定は不要です。また、登録省エネ判定機関で適合判定通知書の交付を受けた場合であっても、住宅部分のみの変更（変更計画書において計画変更の対象の範囲が「建築物の一部（住宅部分）」）であれば、直接所管行政庁に提出することも可能です。
35	適	軽微な 変更・ 計画変 更等	省エネ適合性判定を受けた建築物の計画の変更を行う場合で、建築物省エネ法上は変更の判定が必要となるが、建築基準法上は軽微な変更該当する場合、変更の判定に係る適合判定通知書が交付される前に、当該計画の変更の工事に着手することができるか。	変更後の適合性判定通知書の交付を受ける前に、当該変更する部分の工事に着手することは原則、認めておりません。
36	適	軽微な 変更・ 計画変 更等	省エネ適合性判定を受けた後に建築主・代理者・設計者・その他の設計者等の省エネ計画書第二面に係わる変更があった場合、手続きが必要か。	手続きが必要な場合があります。 詳しくは、省エネ適合判定を受けた登録省エネ判定機関等にお問い合わせください。
37	適	軽微な 変更・ 計画変 更等	モデル建物法の空気調和設備において、空調設備機器を設置する予定であったが熱源容量や効率等を「指定しない」と選択し評価していた計画で、完了検査時に機器を設置していた場合、建築物省エネ法の軽微な変更の手続きは必要か。	熱源方式の変更がない限り、必要ありません。

No	分類	関連事項	質問	回答
○完了検査				
38	適	申請図書	省エネ適合性判定を受けた複合建築物の完了検査で、完了検査申請時に提出する省エネ適合性判定に要した図書等には、住宅部分の図書等も含むのか。	住宅部分の図書等は含みません。
39	適	申請図書	省エネ適合性判定を受けた複合建築物において、省エネ基準工事監理報告書は住宅部分についても資料を作成する必要があるか。	住宅部分の資料は必要ありません。適合性判定の対象となった部分のみ資料が必要となります。
40	適	副本	完了検査申請時に省エネ計画書の副本を提出した場合、いつ返却されるのか？	検査済証交付時に返却します。
41	適	既存部分	既存建築物の増改築時における省エネ性能の算定において、既存部分をデフォルト値（BEI=1.2）を使用せず評価した場合、完了検査時における既存部分の検査方法はどうなるのか。	デフォルト値を使用しない既存部分の検査については、増改築部分と同様の検査内容となります。
42	適	軽微な変更・計画変更等	完了検査申請書の受付において、省エネ計画に係る変更内容が「建築物省エネ法上の軽微な変更」に該当しなかった場合、どのような対応になるのか。	受付時点で軽微な変更該当していないことが判明した場合、完了検査申請書は受理できません。先に省エネ適合性判定の計画変更の手続きを行い、当初の省エネ計画書の副本に加えて、当該変更に係る省エネ計画書の副本及び変更後の適合判定通知書を添えて完了検査を申請いただくことになります。また、完了検査申請の受理後（現地の検査時等）に判明した場合は、「検査済証を交付できない旨の通知書」を交付し、期限内に追加説明書の提出を求めます。

参考資料等

建築物エネルギー消費性能基準に係る完了検査チェックシート（モデル建物法）[参考]

確認番号：_____

省エネ適合判定番号：_____

件名：_____

モデル建物：_____モデル

1. 検査内容

検査の要否 (入力シートの有無)		報告事項 (省エネ基準工事監理 報告書における事項)	検査事項	検査方法		検査 結果
				施工関連図書	目視	
外皮	□ 様式B-2 □ 様式B-3	断熱材の仕様、設置状況	種類(又は性能)	施工計画書、 写真 等	○	
			厚さ		○	
			設置状況		○	
	□ 様式B-1 □ 様式B-3	窓の仕様、設置状況 (ブラインドボックス、 底の設置状況を含む)	窓(ガラス+建具)の性能	納入伝票、 施工計画書 等	○	△ (ガラスラベル)
			建具・ドアの種類(材質)		△	○
			窓・ドアの寸法		△	○
			ブラインドボックスや底 の設置状況		△	○
空気調和 設備	□ 様式C-1	熱源機器の仕様、設置 状況	熱源機種	納入仕様書 等	○	△
			能力(定格能力、定格消費 電力、定格燃料消費量)		○	△
			台数		○	△
	□ 様式C-2	全熱交換器の仕様、設置 状況	全熱交換効率(冷房時・暖 房時)	納入仕様書 等	○	△ (床置型)
			設計給気量・設計排気量		○	
			台数		○	△ (床置型)
		全熱交換器の自動換 気切替機能の設置状況	自動換気切替機能の有無	制御計装図※、 動作説明図、 検査記録書※等	○	
		予熱時外気取入れ停 止機能の設置状況	予熱時外気取入れ停止機 能の有無	制御計装図※、 動作説明図、 検査記録書※等	○	
	□ 様式C-3	二次ポンプの変流量 制御の設置状況	変流量制御の有無	制御計装図※、 動作説明図、 検査記録書※等	○	
			二次ポンプの台数		○	○
			二次ポンプの設計流量		○	△
	□ 様式C-4	空調機ファンの変風 量制御の設置状況	変風量制御の有無	制御計装図※、 動作説明図、 検査記録書※等	○	
			空調機ファンの台数		○	△ (床置型)
			空調機ファンの設計風量		○	△ (床置型)

凡例 ○：対応可能、△：場合によっては可能、空欄：対応困難

検査の要否 (入力シートの有無)		報告事項 (省エネ基準工事監理 報告書における事項)	検査事項	検査方法		検査 結果
				施工関連図書	目視	
換気設備	□ 様式D	機械換気設備の仕様、 設置状況	換気方式	納入仕様書 等	○	
			台数		○	△ (床置型)
			送風量		○	△ (床置型)
			電動機出力		○	△ (床置型)
			高効率電動機かどうか		○	
			設置する室用途		○	△
		送風量制御の設置状況	送風量制御の有無	制御計装図※、 動作説明図、 検査記録書※等	○	
照明設備	□ 様式E	照明器具の仕様、設置 状況	照明器具の種類(照明器 具名称・ランプ名称)	納入仕様書 等	○	△
			消費電力		○	△
			台数		○	△
			設置する室用途		△	○
		各種制御の設置状況	在室検知制御の有無	納入仕様書、 検査記録書※等	○	△
			明るさ検知制御の有無		○	△
			タイムスケジュール制御 の有無		○	
給湯設備	□ 様式F	給湯熱源機器の仕様、 設置状況	給湯用途	納入仕様書 等	△	○
			定格加熱能力		○	△
			定格消費電力(定格燃料 消費量)		○	△
			台数		○	○
		給湯配管の保温の仕様、 設置状況	主たる配管の保温仕様 (管径、保温厚さ)	施工計画書 等	○	
		節湯器具の仕様、設置 状況	節湯器具仕様(自動給湯 栓)	納入仕様書 等	○	○
			節湯器具仕様(節湯B1)		○	
昇降機	□ 様式G	昇降機の仕様、設置状況	速度制御方式	納入仕様書、 試験成績表※等	○	
太陽光発電設備	□ 様式H	太陽光発電の仕様	太陽電池の種類	納入仕様書、 施工計画書 等	○	
			アレイのシステム容量		○	
		太陽光発電の設置状況	アレイ設置方法		○	○
			パネル設置方位角		○	△
			パネル設置傾斜角		○	△

※ 制御計装図：自動制御計装図、検査記録書：自主検査記録書、試験成績表：エレベーター工事完了検査試験成績表

凡例 ○：対応可能、△：場合によっては可能、空欄：対応困難

2. 変更関係書類

変 更 内 容			証明書類等	要否	適否
建築物省エネルギー法施行規則 第3条に規定する軽微な変更	ルートA	建築物のエネルギー消費性能を 向上させる変更	軽微変更説明書		
	ルートB	一定範囲内でエネルギー消費性能を 低下させる変更			
	ルートC	再計算によって基準適合が明らかな 変更	軽微変更該当証明書		
上記の軽微な変更該当しない変更		上記に該当しない根本的な計画 の変更	変更後の計画に係る 適合判定通知書		

建築物エネルギー消費性能基準に係る完了検査チェックシート（標準入力法）〔参考〕

確認番号：_____

省エネ適合判定番号：_____

件名：_____

検査内容

検査の要否 (入力シートの有無)		報告事項 (省エネ基準工事監理 報告書における事項)	検査事項	検査方法		検査 結果
				施工関連図書	目視	
基本情報 等	☐ 様式0 ☐ 様式1	基本情報、室仕様	「他人から供給された熱」の一次エネルギー換算値、階、室名、建物用途、室用途、室面積、階高、天井高、計算対象室	建築物の完了検査等による。	○	
	☐ 様式2-1	空調ゾーン、空調機群の種類	空調室に対応する空調ゾーン、空調機群の種類（室負荷処理・外気負荷処理）	室用途、空調の有無等が異なる場合は必要に応じて検査	○	
外皮	☐ 様式2-2 ☐ 様式2-4	外皮等を構成している建材の仕様、設置状況	種類(又は性能)	施工計画書、写真 等	○	
			厚さ		○	
			設置状況		○	
	☐ 様式2-3 ☐ 様式2-4	窓の仕様、設置状況（ブラインドボックス、庇の設置状況を含む）	窓（ガラス+建具）の性能	納入伝票、施工計画書等	○ (ガラスラベル)	
			建具・ドアの種類(材質)		△	
			窓・ドアの寸法		△	
			ブラインドボックスや庇の設置状況		△	
	☐ 様式2-5	熱源機器*の仕様、設置状況 ※熱源機器：主機・補機・一次ポンプ・冷却塔	熱源機種	納入仕様書 制御計装図 動作説明図 検査記録書 ※ 等	○	△
			能力(定格能力、定格消費エネルギー、定格消費電力)		○	△
			台数		○	△
		冷暖同時供給の有無	冷暖同時供給の有無		○	
		熱源機器に係る台数制御の設置状況	台数制御の有無		○	
		蓄熱システムの仕様、設置状況	運転モード、蓄熱容量		○	
	☐ 様式2-6	2次ポンプの仕様（流量制御方式を含む）、設置状況	能力（定格流量、定格消費電力）	納入仕様書 制御計装図 動作説明図 検査記録書 ※ 等	○	△
			往還温度差		○	
			台数・運転順位		○	○
			流量制御方式		○	
	☐ 様式2-7	2次ポンプの変流量制御の設置状況	変流量時最小流量比（回転数制御の場合のみ）		○	
			台数制御の有無		○	
	☐ 様式2-7	空調機の仕様、設置状況	空調機の種類	納入仕様書 制御計装図 動作説明図 検査記録書 ※ 等	○	△ (床置型)
			能力（定格能力、定格消費電力）		○	△ (床置型)
			台数		○	△ (床置型)
			風量制御方式		○	
		空調機ファンの変風量制御の設置状況	変風量時最小風量比（回転数制御の場合のみ）		○	
		予熱時外気取入れ停止制御の設置状況	予熱時外気取入れ停止制御の有無		○	
		外気冷房制御の有無	外気冷房制御の有無（設計最大外気風量）		○	
	☐ 様式2-7					

検査の要否 (入力シートの有無)		報告事項 (省エネ基準工事監理 報告書における事項)	検査事項	検査方法		検査 結果	
				施工関連図書	目視		
空気調和 設備	□ 様式2－7 (つづき)	全熱交換器の仕様、設 置状況	能力（設計風量、全熱交換効率、 ロータ消費電力） 台数	納入仕様書 制御計装図 動作説明図 検査記録書 ※ 等	○ △ (床置型)		
		全熱交換器の自動換気 切替機能の設置状況	自動換気切替機能の有無		○ ○		
		換気設備	□ 様式3－1 □ 様式3－2 □ 様式3－3		換気設備（換気代替空 調機を含む）の仕様、 設置状況	換気種類 能力（設計風量、電動機定格出 力） 換気代替空調機の設置室用途分 類 換気代替空調機の能力（必要定 格冷却能力、熱源効率） 換気設備に係る各種 制御（換気代替空調機 を含む）の設置状況	高効率電動機の有無 インバータの有無 送風量機制御の有無
照明設備	□ 様式4	照明器具の消費電力、 台数、および取付状況	照明器具の種類(機器名称・ラン プ名称)	納入仕様書 等	○ △		
			定格消費電力		○ △		
			台数		○		
			室の間口・奥行又は室指数、作業 面の高さ（室指数補正を行う場合）		○ △		
		各種制御の設置状況	在室検知制御の有無、制御方式	納入仕様書 検査記録書 ※ 等	○ △		
			明るさ検知制御の有無、制御方式		○ △		
			タイムスケジュール制御の有 無、制御方式		○		
			初期照度補正機能の有無、制御 方式		○		
給湯設備	□ 様式5－1 □ 様式5－2	熱源機器の仕様、設置 状況	給湯箇所	納入仕様書 等	△ ○		
			定格加熱能力		○ △		
			熱源効率		○ △		
		給湯配管の保温の仕 様、設置状況	主たる配管の保温仕様(管径、保 温材厚さ)	施工計画書 等	○		
		節湯器具の仕様、設置 状況	節湯器具仕様(自動給湯栓)	納入仕様書 等	○ ○		
			節湯器具仕様(節湯B1)		○		
		太陽熱利用設備の仕 様、設置状況	有効集熱面積、集熱面の方位 角・傾斜角	納入仕様書 施工計画書 等	○ △		
昇降機	□ 様式6	昇降機の仕様、設置状 況	台数	納入仕様書 試験成績表 ※ 等	○ ○		
			能力（積載量、速度、輸送能力 係数）		○		
			速度制御方式		○		
太陽光発 電設備	□ 様式7－1	太陽光発電の仕様、設 置状況	太陽電池の種類	納入仕様書 施工計画書 等	○ ○		
			アレイのシステム容量		○ ○		
			アレイ設置方法		○ ○		
			パネルの方位角		○ △		
			パネルの傾斜角		○ △		
		パワーコンディショ ナの仕様、設置状況	パワーコンディショナの効率		○		
コージェ ネレーシ ョンシス テム	□ 様式7－2 □ 様式7－3	コージェネレーショ ンシステムの仕様、設 置状況	能力（定格発電出力、効率）	納入仕様書 施工計画書 等	○		

※ 制御計装図：自動制御計装図、検査記録書：自主検査記録書、試験成績表：エレベーター工事完了検査試験成績表

凡例 ○：対応可能、△：場合によっては可能、空欄：対応困難